

— ハツ場あしたの会 6周年記念シンポジウム —

ハツ場ダムは今

「利根川治水の争点」と「ダム予定地の遺跡」

日時：2013年1月12日（土曜日）午後1時半～4時半

会場：北とぴあ14階 スカイホール

プログラム

（敬称略）

第一部 午後1時半～2時50分

- 「ハツ場ダム事業の現状」（報告） 嶋津暉之（水問題研究者、本会運営委員）
- 「利根川の河川整備計画」 大熊 孝（新潟大学名誉教授・河川工学、本会代表世話人）
- 「ダム予定地の現状」（報告） 渡辺洋子（事務局）
- 「ハツ場ダム予定地の遺跡」 勅使河原彰（文化財保存全国協議会常任委員・考古学）

休憩

第二部 午後3時5分～4時半

- 「ハツ場ダム予定地における天明浅間災害遺跡の歴史的価値」
堀内秀樹（東京大学埋蔵文化財調査室准教授・考古学）
- 「遺跡保存を考える」 椎名慎太郎（山梨学院大学名誉教授・文化財保護法）
- パネルディスカッション 「ハツ場ダムの運動をどう進めるか」
コーディネーター：川村晃生（慶応大学名誉教授・環境人文学、本会アドバイザー）
パネリスト：椎名慎太郎、勅使河原彰、大熊孝、嶋津暉之、渡辺洋子

主催 ハツ場あしたの会

目 次

(敬称略)

ページ

八ッ場ダム問題と利根川河川整備計画

利根川の河川整備計画をめぐって 利根川有識者会議の争点

(大熊 孝)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

〔資料〕

八ッ場ダム問題をめぐる経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

利根川水系河川整備計画の策定作業の経過と問題点・・・・・・・・・・ 11

八ッ場ダム関連工事の進捗状況と今後の見通し・・・・・・・・・・・・ 15

八ッ場ダム予定地の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

八ッ場ダム予定地の遺跡問題

遺跡保存を考える

(椎名 慎太郎)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

八ッ場ダム予定地域における遺跡の特徴―縄文時代の遺跡を中心に―

(勅使河原 彰)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

○ 天明浅間災害遺跡の資料的・歴史的価値

(堀内 秀樹)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

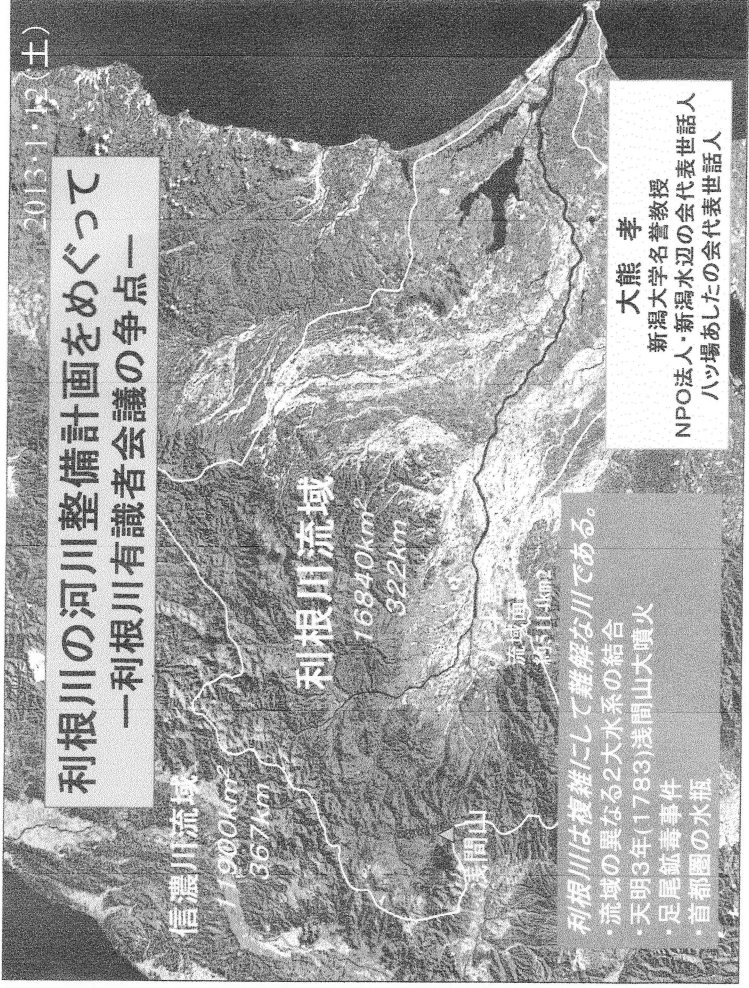
〔資料〕

八ッ場ダム予定地の発掘調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

埋蔵文化財発掘調査に関する協定書の資料・・・・・・・・・・・・・・ 36

○ 八ッ場ダム建設工事の実施に伴う埋蔵文化財の所在一覧表・・・・・・・・ 39

○ 八ッ場ダム予定地の埋蔵文化財の遺跡分布図・・・・・・・・・・・・・・ 40



利根川の河川整備計画をめぐって
 一 利根川有識者会議の争点一

信濃川流域
 190km
 86.7km

利根川流域
 16840km²
 322km

利根川は複雑にして難解な川である。
 ・流域の異なる2大水系の結合
 ・天明3年(1783)浅間山大噴火
 ・足尾銅毒事件
 ・首都圏の水垢

大熊 孝
 新潟大学名誉教授
 NPO法人・新潟水辺の会代表世話人
 ハツ場あしたの会代表世話人

2015.1.13(土)

はじめに

川とは、地球における物質循環の重要な担い手であるとともに、人間にとって身近な自然で、恵みと災害という矛盾の中に、ゆっくりと時間をかけて、人の“からだ”と“ところ”をつくり、地域文化を育んできた存在である。

<いままでの定義>

河川とは、地表面に落下した雨や雪などの天水が集まり、海や湖などに注ぐ流れの筋(水路)などと、その流水とを含めた総称である。

この定義だと、水は1年たてば必ず循環するので、川をコンクリートで護岸したり、ダムを造ることに良心の呵責を感じない。

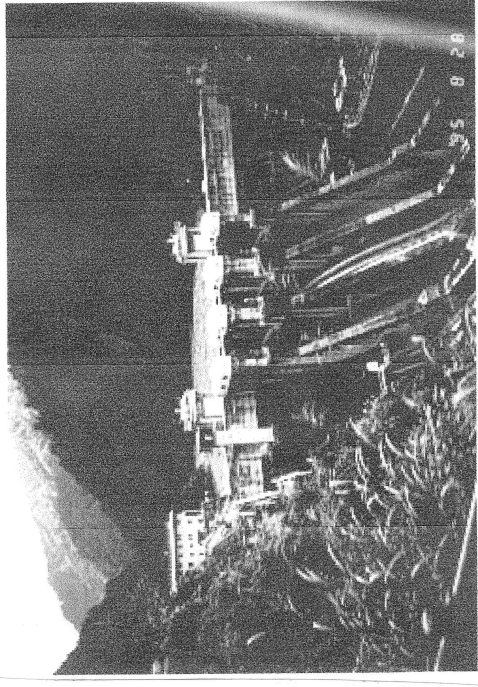
ダムとは？

川の物質循環を遮断するものであり、川にとっては基本的に“敵対物”ではない。

ダムを造る場合、川にお願いして造らせてもらう必要があった！

ダムのない川はレッドリストに載せて保存すべき！

流木で覆われた出し平ダム
 (黒部川・関西電力)
 1995年7月洪水



(大熊撮影)

1・利根川・江戸川有識者会議について

2011年12月22日

藤村修官房長官の裁定

ハツ場ダムの本体工事費の予算計上の条件

①利根川水系河川整備計画の策定

.....未策定

②「ダム中止後の生活再建支援法」の制定

.....廃案

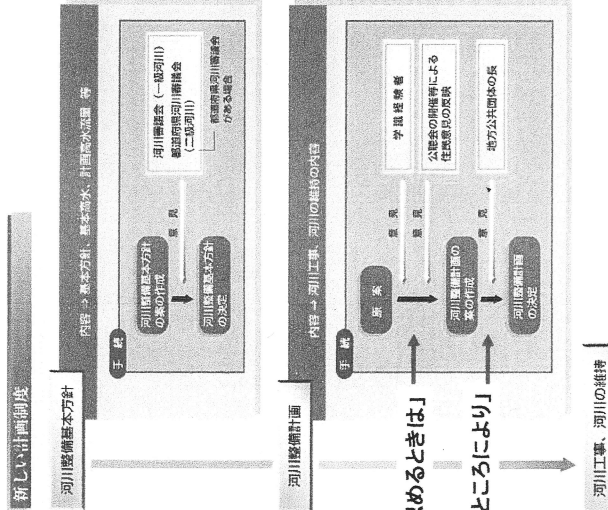
ハツ場ダム本体工事は今も未着工

河川整備計画とは？

河川法(16条の2)で規定。

基本方針では、ほとんどの河川で達成できないような基本高水が定められている。

河川整備計画では、今後20~30年で達成可能な、基本高水より低い目標洪水流量を前提として計画される。



「必要があると認めるときは」

「あらかじめ政令の定めるところにより」

河川工事、河川の維持

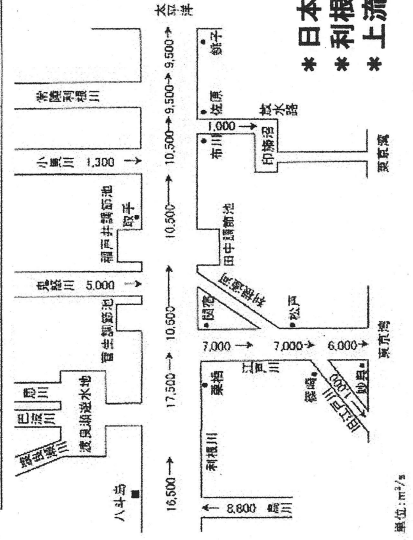
出典：監修建設省河川局
「新しい河川制度の構築 平成9年河川法改正」に加筆 5

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の作成にあたって、意見を聞く場として「利根川・江戸川有識者会議」が平成18年12月に開催され、20年までに4回の会議が開催された。4年ぶりに再開され、その開催状況は下記の如し。

第5回	24年9月25日	開催
第6回	24年10月4日	開催
第7回	24年10月16日	開催
	24年10月25日	中止
	24年11月6日	中止
	24年11月29日	中止
	24年12月10日	中止
	24年12月19日	中止
	24年12月27日	中止
	25年1月21日	予定
	25年1月28日	予定
	25年2月14日	予定
	25年2月26日	予定
	25年3月14日	予定

2・利根川治水計画の問題点

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による削減流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
利根川	八斗島	22,000	5,500	16,500
渡長瀬川	高津戸	4,000	1,100	3,500
鬼怒川	石井	8,800	3,400	5,400
小貝川	黒子	1,950	650	1,300



平成18年改訂の利根川治水計画

- 八斗島地点基本高水
- ピーク流量 22,000m³/s
- 河道の計画高水流量 16,500m³/s
- 上流ダム群で 5,500m³/s分をカット

* 日本で最も複雑な治水計画。
* 利根川放水路、計画後74年間放置。
* 上流に計画されたダム群の未達成。

5・6・7回の出席状況

利根川・江戸川有識者会議
委員名簿

浅枝 晴	(埼玉大学大学院教授)
石野 栄一	(株式会社埼玉新聞社編集局長)
江崎 保男	(兵庫県立大学教授)
大津 孝	(新潟大学名誉教授)
岡本 雅美	(元日本大学教授)
川上 俊也	(株式会社茨城新聞社編集局長)
小池 俊雄	(東京大学大学院教授)
小籠 深	(千葉県水産総合センター内水面水産研究所長)
阪田 正一	(立正大学特任教授)
佐々木 寧	(埼玉大学名誉教授)
清水 義彦	(群馬大学大学院教授)
須田 雅彦	(株式会社上毛新聞社論説室編集副委員長)
岡 良基	(拓殖大学准教授)
野呂 法夫	(株式会社中日新聞社東京新聞特別報道部長)
福岡 捷二	(中央大学研究開発機構教授)
藤吉 洋一郎	(大妻女子大学教授)
〇〇 昭長	(関東学院大学名誉教授)
〇〇 功臣	(東京大学名誉教授)
〇〇 克雄	(株式会社下野新聞論説委員)
〇〇 鷹谷 いづみ	(東京大学大学院教授)
〇〇 渡辺 敏	(株式会社千葉日報社論説委員)

出席者数14・10・15/21人中

——追加委員(平成24年9月19日付で委嘱)

オブザーバー

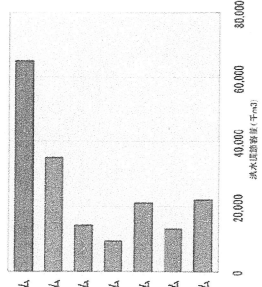
関係都県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都)

五十音順敬称略

5500m³/s分カットするのに
必要な洪水調節容量
約5億4000万m³
(以前の6000m³/s調節計画から按分計算)

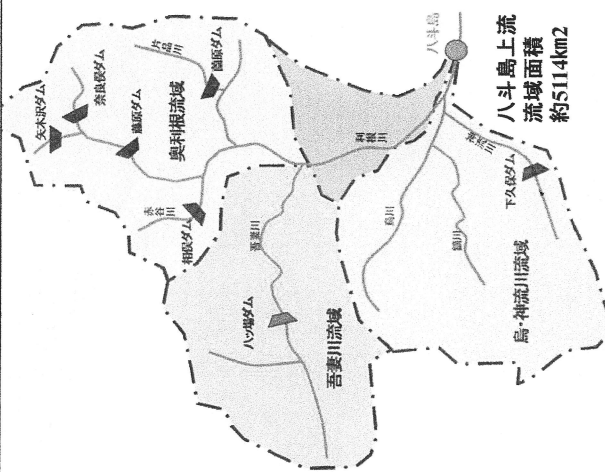
既設ダム+ハッ場ダム

1億1484万m³+6500万m³=1億7984万m³
約3億6000万m³の不足！



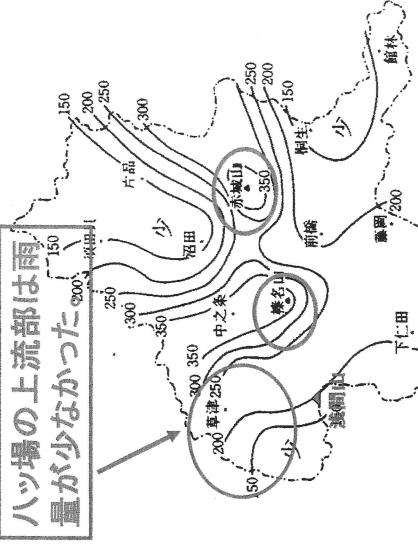
洪水調節容量の比較

**この計画は達成不可能?
こんな無謀な計画はやめるべき!**



ハッ場ダムは治水効果が乏しい!

カスリーン台風(昭和22年)の雨量分布

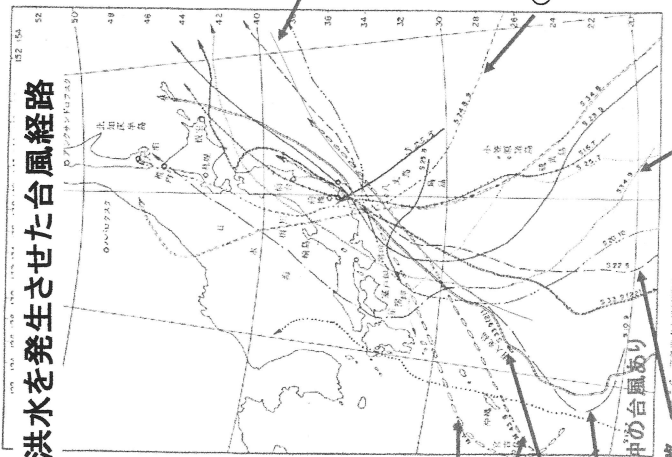


ハッ場の上流部は雨量が少なかつた

台風は赤巻で、雨雲は南東から吹付けてくるので、赤城山、榛名山、浅間山の南面に大雨が降り、ハッ場の奥には大して雨が降らなかった。

吾妻渓谷はもともと極端に狭く、洪水が流れにくく、天然のダムがあるといえる。
ここに人工的にダムを造ってどの程度調節効果を増やすことができるのか?

利根川に大きな洪水を発生させた台風経路



利根川の基本高水計算結果:31洪水パターンとダム群の効果

表 31 洪水についての八斗島地点基本ピーク流量の計算結果(100年標準の3日雨量 319mm)の引換値(計算)

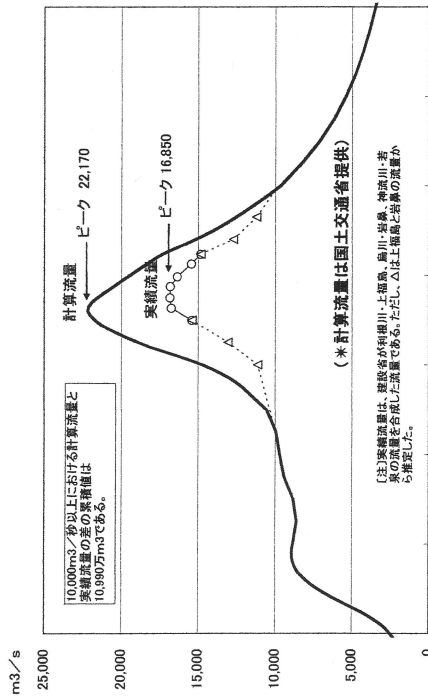
(1) 過去の最大洪水発生年月	(2) 過去の最大洪水発生地点	(3) 過去の最大洪水発生量	(4) 過去の最大洪水発生地点の所在地	(5) 過去の最大洪水発生地点の地形	(6) 過去の最大洪水発生地点の河川	(7) ハッ場ダムの位置	(8) 過去の最大洪水発生地点の河川	(9) 過去の最大洪水発生地点の河川	(10) 過去の最大洪水発生地点の河川	(11) 過去の最大洪水発生地点の河川
1927	7月14日	14,206	14,206	14,206	14,206	85	698	27	0	184
1933	8月30日	25,135	25,135	25,135	25,135	0	6,700	37	111	23
1940	8月24日	26,021	26,021	26,021	26,021	641	8,170	45	102	31
1941	7月10日	10,899	10,899	10,899	10,899	653	8,990	22	153	21
1943	7月20日	22,842	22,842	22,842	22,842	41	4,732	34	127	26
1944	10月1日	19,210	19,210	19,210	19,210	863	700	663	127	26
1945	10月1日	11,833	11,833	11,833	11,833	848	1,516	156	150	18
1946	7月27日	16,653	16,653	16,653	16,653	139	1,149	0	318	10
1945	9月14日	21,178	20,421	20,421	20,421	115	13,900	13	204	16
1949	8月21日	22,981	22,981	22,981	22,981	224	10,500	22	204	16
1949	9月2日	18,813	18,813	18,813	18,813	4	4,925	111	111	25
1950	7月27日	10,614	10,614	10,614	10,614	182	2,520	42	179	18
1950	8月2日	12,222	18,735	18,735	18,735	643	5,640	25	153	21
1951	8月21日	15,084	17,831	17,831	17,831	643	2,600	40	114	26
1958	9月14日	24,341	21,623	21,623	21,623	184	6,730	28	168	18
1958	9月24日	20,257	19,656	19,656	19,656	849	5,850	35	163	21
1959	8月17日	15,607	15,607	15,607	15,607	942	6,280	20	214	15
1959	9月24日	17,461	16,855	16,855	16,855	772	5,690	23	169	19
1981	9月24日	16,855	16,855	16,855	16,855	872	2,950	30	175	18
1984	7月1日	11,286	11,286	11,286	11,286	79	1,640	11	114	28
1985	3月26日	15,283	14,412	14,412	14,412	1107	21,930	74	118	28
1985	3月15日	16,224	16,224	16,224	16,224	372	4,150	43	118	28
1986	9月22日	23,226	22,121	22,121	22,121	1	6,040	39	162	20
1986	9月22日	23,226	23,226	23,226	23,226	153	6,040	44	130	25
1988	7月21日	8,500	6,281	6,281	6,281	344	2,640	60	113	28
1971	9月26日	13,965	13,965	13,965	13,965	261	2,880	80	143	22
1971	9月13日	6,448	6,448	6,448	6,448	876	1,260	75	123	26
1973	9月14日	16,840	15,853	15,853	15,853	1039	5,370	41	148	19
1974	8月13日	22,390	22,390	22,390	22,390	264	5,150	31	118	27

ハッ場ダムの洪水調節効果平均 616m³/s

(出典:国土交通省資料から)

3・利根川・江戸川有識者会議での争点

カスリーン台風豪雨による基本高水22000m³/sと
17000m³/sの差はどこに？



計算と実績の差の約1億1000m³が氾濫する場所はない。
(氾濫水深1mとして1万haの氾濫面積が必要?)

日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会 (委員長：小池俊雄東大教授)

同報告書「河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的評価」
(日本学術会議、平成23年9月1日、p.20,21)

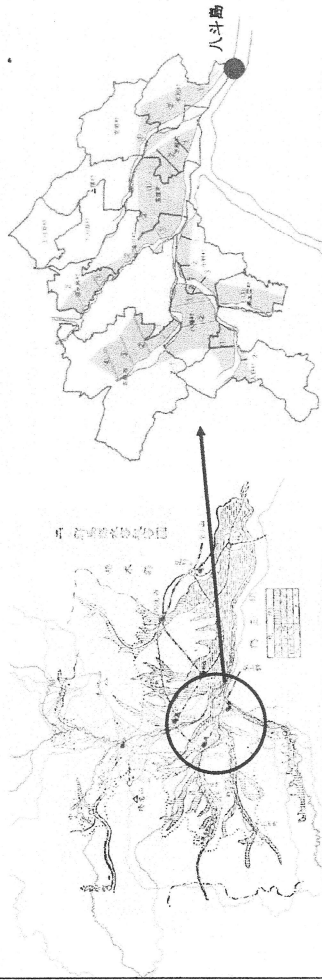
「その結果、国土交通省の新モデルによって計算された八斗島地点における昭和22年の既往最大洪水流量の推定値は、21,100m³/sの0.2%~4.5%の範囲、200年超過確率洪水流量22,200 m³/sが妥当であると判断する。

.....
既往最大洪水流量の推定値は、上流より八斗島地点まで各区間で計算される流量をそれぞれ河道ですべて流しうると仮定した場合の値である。一方、昭和22年洪水時に八斗島地点を実際に流れた最大流量は17,000m³/sと推定されている。この両者の差について、分科会では上流での河道貯留(もしくは河道近傍の氾濫)の効果を考えることによって、洪水波形の時間的遅れが生じ、ピーク流量が低下する計算事例を示した。既往最大洪水流量の推定値、およびそれに近い値となる200年超過確率洪水流量の推定値と、実際に流れたとされる流量の推定値に大きな差があることを改めて確認したことを受けて、これらの推定値を現実の河川計画、管理の上でどのように用いるか、慎重な検討を要請する。」

17000m³/sと22000m³/sの乖離をどう説明するのか？

実績と計算の差を説明するためには、上流での大氾濫が必要？

第9回分科会の「補足資料」で、八斗島上流での氾濫が検討されており、下図の「昭和22年大水害の実相」の図から、ひずみを補正して、「カスリーン颱風の研究」(昭和24年、群馬県)に記録されている水深から、3900万m³から7700万m³の氾濫があったとされている。



「昭和22年大水害の実相」の図

分科会での氾濫推定図

玉村町・芝根村における昭和22年9月氾濫図との比較

溢れていないところを
溢れたとしている。

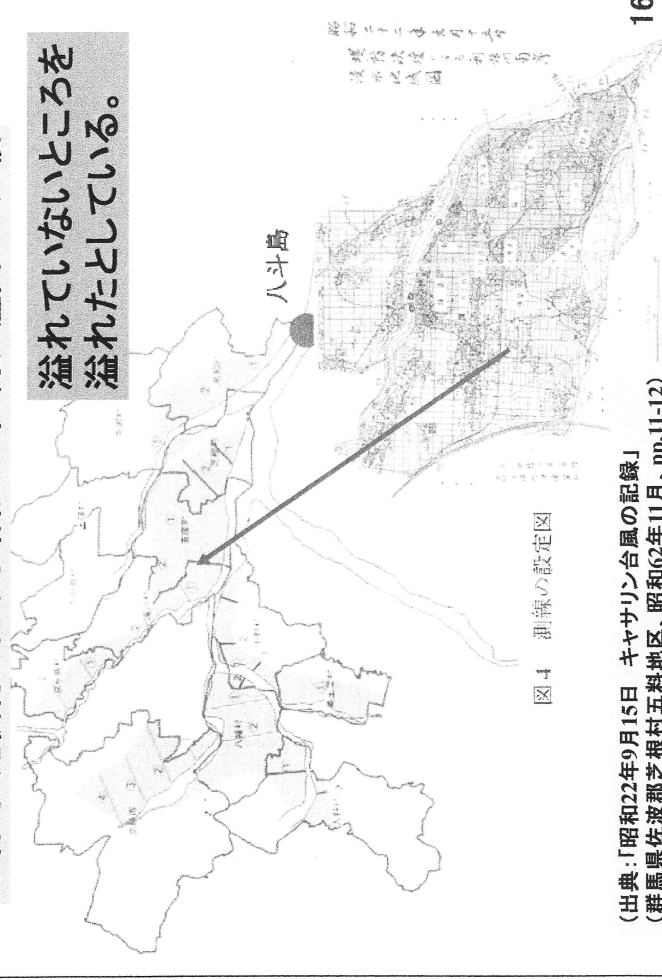


図4 氾濫の設定図

(出典:「昭和22年9月15日 キヤサリン台風の記録」
(群馬県佐波郡芝根村五料地区、昭和62年11月、pp.11-12)

「昭和22年9月洪水氾濫推定図」との比較

溢れていないところを
溢れたとしている。

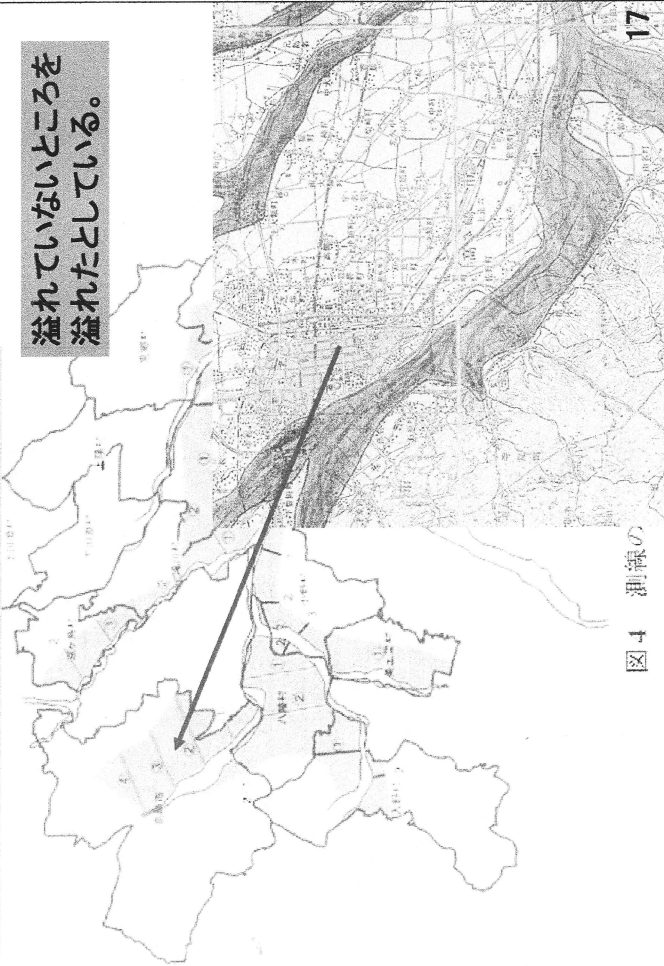
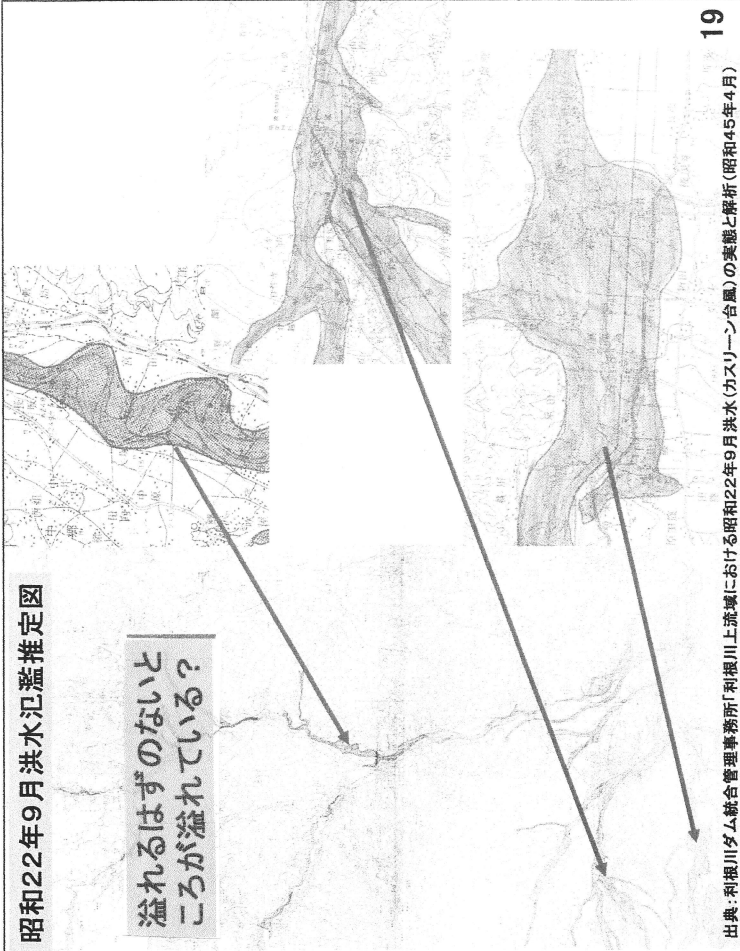


図4 利根川の

17

昭和22年9月洪水氾濫推定図

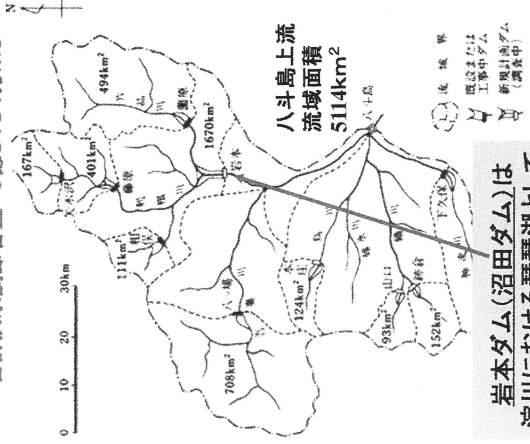
溢れるはずのないと
ころが溢れている？



19
出典：利根川ダム統合管理事務所「利根川上流域における昭和22年9月洪水(カスリーン台風)の実態と解析(昭和45年4月)」

昭和44年ごろ構想のダム群

合計洪水調節容量 5億8184万m³

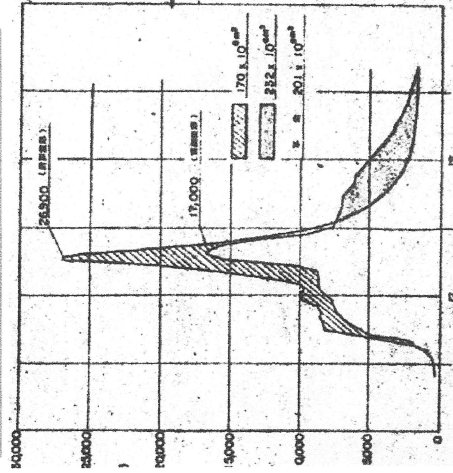


岩本ダム(沼田ダム)は
淀川における琵琶湖として
期待されていた。

出典：「利根川上流域洪水調節計画に関する
検討」建設省関東地方建設局、昭和44年、28頁

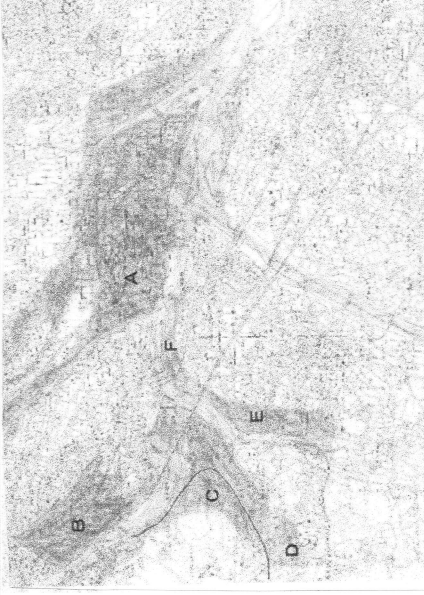
昭和45年ごろ計算された
カスリーン台風豪雨による基本高水

八斗島上流域で約2億m³の氾濫が
なければならぬ？



18
出典：利根川ダム統合管理事務所「利根川上流域
における昭和22年9月洪水(カスリーン台風)の実態
と解析」昭和45年4月、100頁

現地を見ない机上の計算は、40年前の誤りを繰り返す。



第9回分科会補足資料の氾濫図と昭和45年作成の氾濫図を地形図に転写した図
青色：第9回分科会補足資料氾濫図

赤色：「利根川上流域における昭和22年9月洪水(カスリーン台風)の実態と解析1(昭和45年)における氾濫図

要は、実態と計算が合わないということであり、

流出計算の仕方に問題がある。

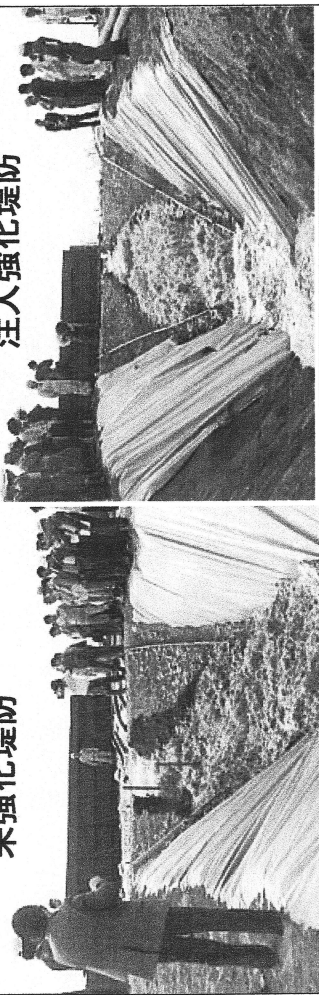
流出計算の問題点は関良基先生に解説してもらってください。

20

4・ダムに頼らない治水はあるか？

治水の王道は堤防にある。
堤防を越流しても、破堤しなければ、被害は最小限に抑えられる。

未強化堤防



注入強化堤防

越流開始後数分

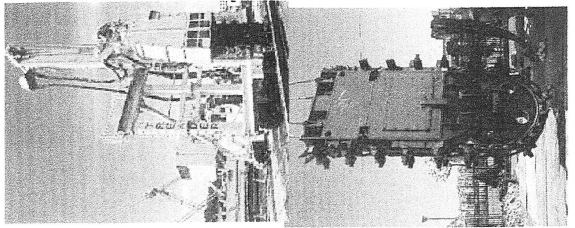
越流開始後1時間

薬液注入による堤防強化実験(昭和59年4月)
植木組・福田石材・新潟大学による共同実験

問題点：堤体内のどこまで強化されたか分からない！

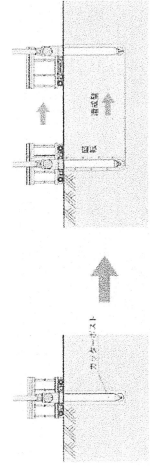
21

近年、地盤強化の技術は急速に進化している。



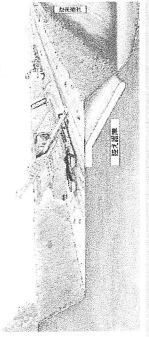
連続地中壁工法

(Trench cutting RE-mixing Deep wall method:TRD工法)



カッターホストの進込み

添割：混合強拌



出典：TRD工法協会
パンフレットより

工費：1m × 0.6m × 深さ10m で約30万円、100kmの堤防改良で約300億円

22

パワーブレンダー工法 (PowerBlender Method)

洗掘・中間混合処理工法
スラリー噴射方式

パワーブレンダー工法とは

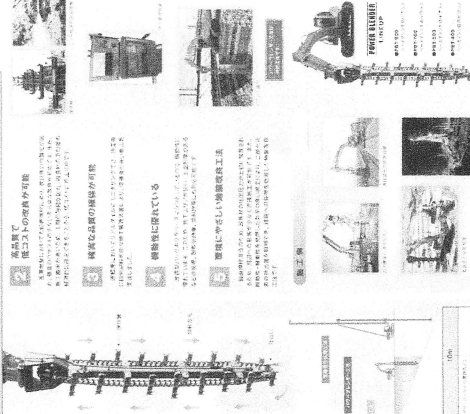
パワーブレンダー工法は、洗掘と中間混合処理工法を組み合わせた工法で、洗掘による土質の劣化を防ぎ、中間混合処理工法による土質の改良を同時に実現できる。洗掘と中間混合処理工法を組み合わせることで、洗掘による土質の劣化を防ぎ、中間混合処理工法による土質の改良を同時に実現できる。洗掘と中間混合処理工法を組み合わせることで、洗掘による土質の劣化を防ぎ、中間混合処理工法による土質の改良を同時に実現できる。

従来の洗掘工法

従来の洗掘工法は、洗掘機を使用して土を洗い流すことで、土質を改良する。しかし、洗掘機は洗掘と中間混合処理を同時に実現できず、洗掘による土質の劣化を防ぐことができない。また、中間混合処理工法は、洗掘機を使用して土を洗い流すことで、土質を改良する。しかし、洗掘機は洗掘と中間混合処理を同時に実現できず、洗掘による土質の劣化を防ぐことができない。

従来の洗掘機

従来の洗掘機は、洗掘機を使用して土を洗い流すことで、土質を改良する。しかし、洗掘機は洗掘と中間混合処理を同時に実現できず、洗掘による土質の劣化を防ぐことができない。また、中間混合処理工法は、洗掘機を使用して土を洗い流すことで、土質を改良する。しかし、洗掘機は洗掘と中間混合処理を同時に実現できず、洗掘による土質の劣化を防ぐことができない。



洗掘と中間混合処理工法

出典：TRD工法協会パンフレット

工費：1m × 1m × 深さ10m で約6万円、100kmの堤防改良で約600億円

ソイルセメント系で強化すれば、土堤と馴染みがよく、
浸透係数が小さく、洗掘にも強い堤防となる。

23

Thank you for listening and watching



ご意見・質問がある方は下記にメールをいただければ幸いです。
bigbear1@ymail.plala.or.jp

24

ハッ場ダム問題をめぐる経過

1 最近約1年間の経過

(1) ハッ場ダム本体工事費をめぐる経過

2011年

11月30日 国交省関東地方整備局はお手盛りのダム検証でハッ場ダムの事業継続が妥当との検証結果をまとめて国交省に報告。

12月 日 国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」が関東地方整備局の検証報告を追認。

- 民主党議員^{〔注〕}からハッ場ダムの事業継続に反対の声が強くなり、前原誠司民主党政策調査会長が政府に反対の意思を表明。

〔注〕「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」(以下、「ハッ場ダム等議員連盟」という)(会長 川内博史衆院議員、幹事長 大河原雅子参院議員、事務局長 初鹿明博衆院議員、事務局次長 宮崎岳志衆院議員)を中心とする議員

12月22日 藤村修官房長官が前田武志国土交通大臣と前原民主党政策調査会長に裁定を示す。

官房長官の裁定

1. 現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づき基準点(八斗島)における「河川整備計画相当目標量」を検証する。
2. ダム検証によって建設中止の判断があったことを踏まえ、ダム建設予定だった地域に対する生活再建の法律を、川辺川ダム建設予定地を一つのモデルとしてとりまとめ、次期通常国会への提出を目指す。
3. ハッ場ダム本体工事については、上記の2点を踏まえ、判断する。

1と2の条件がクリアされるまでは予算案計上を見送る裁定であったはずだが、

12月22日の夜 前田国交大臣がダム予定地を訪問し、群馬県知事、長野原町長らに予算案計上を報告して既成事実化。

12月23日 政府・民主党三役会議でハッ場ダム本体工事費の予算案計上を決定。

12月29日、野田佳彦首相が民主党の「税制調査会と社会保障と税の一体改革調査会」の合同総会で、議員からの質問に対して、「裁定の二条件がハッ場ダムの本体工事予算執行の条件である」と言明。

2012年

2月9日 民主党の前原政調会長が藤村官房長官に利根川の有識者会議にダム懐疑派の委員を入れるように申し入れ。「ハッ場ダム等議員連盟」の働きかけによる。

3月13日 政府がダム中止後の生活再建支援法案(ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案)を閣議決定し、国会に提出(その後、通常国会では

審議しないまま継続審議となり、11月の臨時国会では衆議院解散で廃案に)

しかし、法案の国会提出により、裁定の2の条件はクリア。

政府の特別措置法案は、「ハッ場ダム等議員連盟」が2011年9月に発表した法案をベースにして作成。

4月6日 平成24年度の当初予算発表。ハッ場ダムの予算は本体工事費18億円を除く117億円。裁定の1の条件がクリアされていないので、当初予算から本体工事費を削除。

(2) 国交省関東地方整備局が利根川の河川整備計画の策定作業を開始

5月25日～6月23日

利根川・江戸川で今後20～30年間で目指す安全の水準に対する意見募集(治水安全度と治水目標流量についてのパブリックコメント)

9月25日 利根川・江戸川有識者会議の再開

委員が3人補充されて21人へ。新規委員のうち、大熊孝新潟大学名誉教授と関良基拓殖大学准教授は民主党の申し入れによる。

10月4日 利根川・江戸川有識者会議

10月16日 利根川・江戸川有識者会議

上記3回の会議は治水安全度と治水目標流量について議論。

10月下旬以降も12月まで10日に1回のペースで利根川・江戸川有識者会議が7回予定されていたが、7回とも中止になった。

2013年は1月下旬から3月中旬まで利根川・江戸川有識者会議の候補日が5回設けられているが、実際に開催されるかどうかはわからない。

(3) 国交大臣が公明党の太田昭宏氏に交代

12月16日 総選挙の結果、民主党政権から自公政権へ

12月26日 太田昭宏氏(公明党)が国交大臣に就任

12月27～28日 ハッ場ダムに関する太田国交大臣の発言

「民主党政権のなかで余曲折があったが、1年前、前田国土交通大臣の時代に継続が決定され、そのことをしっかり尊重していきたい」(NHK 12/27)

「(民主党政権が)継続と決定したことを尊重する。早期完成へ取り組みを進めていく」(朝日 12/27)

「(利根川河川整備)計画を策定していく方向性は、私は結構だと思う。むしろ早く決めていくということではないか」(上毛 12/28)

「群馬県だけでなく、利根川の治水、利水という観点からも、工事を進める意思を国民に明確にすることが行政を預かるものとして大切と考える」(産経 12/29)

太田大臣はハッ場ダムについて「早期完成へ取り組む」と言いつつも、本体工事への着工の見通しは明言していない。利根川河川整備計画の策定の必要性は認識しているようであるが、整備計画策定を本体工事着工の条件とするかどうかについても明言していない。

ただし、上毛新聞 12/28 の記事「民主党政権時に官房長官裁定でダム本体工事の予算執行条件とした利根川水系の河川整備計画の策定は、継続するものの作業を急ぐ考えを示した。」を読むと、太田大臣は、利根川水系河川整備計画を急いで策定し、ハッ場ダムを計画に位置づけてから本体工事着工することを考えているようにも受け取れる。

2 利根川水系河川整備計画とハッ場ダム

2011 年 12 月の藤村修官房長官の裁定により、利根川水系河川整備計画の策定がハッ場ダム本体工事予算執行の条件となった。しかし、もともと、河川法による河川整備計画は個々のダム計画の上位計画であるから、その上位計画による位置づけなしで、ダム事業を進めてはならないのであって、官房長官の裁定は至極当然のことを求めたものである。

1997 年の河川法の改正により、今後 20～30 年間に実施する河川整備の事業内容を定める河川整備計画の策定が河川管理者に義務付けられた。河川整備事業にダムを含む場合は当該水系の治水対策として必要なダムであるとの位置づけがされるので、河川整備計画が個々のダム計画の上位計画になる。

1997 年に河川法が改正されてから、15 年以上も経過しているのに、利根川水系河川整備計画が未だに策定されず、上位計画がないまま、ハッ場ダム事業が推進されてきているのはまことに異常である。

河川法上は附則で抜け道^{〔注〕}が用意されているので、違法とまでいえないが、1997 年河川法改正の本旨を歪めるもので、脱法行為とも言えることである。

〔注〕河川法の附則（河川整備基本方針及び河川整備計画に関する経過措置）第二条の 2 により、河川整備計画策定までは 1980 年策定の「利根川水系工事实施基本計画」を河川整備計画とみなすとされている。しかし、現在とは状況が大きく異なる 32 年前の計画が今も有効であるはずがない。

3 国交省が昨年 9 月頃に目論んだ今後のスケジュール

国交省関東地方整備局が昨年 9 月頃に目論んだ今後のスケジュールは次のようなものであったと推測される。

2012 年中に利根川・江戸川有識者会議での河川整備計画案の審議を終える。

そのあと、河川整備計画案について流域住民の意見を聴くパブリックコメント

と公聴会を実施。

所定の手続きを終えたとして、2013年の早い時期に河川整備計画を策定。
本体工事予算執行の条件をクリアしたとして、2013年3月までにハッ場ダム
本体工事入札を公告（2012年度予算の執行）。

しかし、関東地方整備局の目論見どおりには進まなくなり^{〔注〕}、10月下旬以降、利根川・江戸川有識者会議は予定されていた会議が毎回中止されるようになった。

〔注〕有識者会議でダム懐疑派の委員が国交省案の非科学性を追及したこと、「ハッ場ダム等議員連盟」が利根川・江戸川の本川のみでの整備計画策定は官房長官裁定を逸脱していることを政府に申し入れたことによるものと推測される。

そして、2012年末に政権が交代したことにより、先行きは更に不透明になった。今後の展開は太田昭宏・新国交大臣がどのような判断を行うかにかかっている。

4 政党アンケートの公明党の回答

ハッ場あしたの会は選挙のたびに政党アンケートを行っている。公明党は、
2009年総選挙は「今回は回答を見合わせる」
2012年総選挙は「選挙時期に入り、対応できないため、回答できない」であったが、
2010年参議院選挙では下記のとおり回答している。

<http://yamba-net.org/modules/news/index.php?page=article&storyid=943>

Q1 ハッ場ダム計画についてのお考えをお聞かせ下さい。

公明党：問題がある。

Q2 1で問題があると答えた政党にお尋ねします。どのような問題があるとお考えですか？

公明党：ハッ場ダムが真に必要なダムか、前提なく検証すべき

Q3 今後、ハッ場ダム事業をどうすべきだと思いますか？

公明党：科学的検証、経済的検証を行った上で、民主主義の手続きによった地元住民や自治体の合意を確立し、判断すべきと考えます。

【自由記述】

公明党：まずは、前提を設けずに、科学的検証や経済的検証を行い、地元住民の合意をしっかりと確立した上で、判断すべきと考えます。

この回答を読むと、公明党は必ずしもハッ場ダム推進ではなく、真に必要なダムであるか否かについて、科学的、経済的、民主的な検証を行うことを求めている。

太田国交大臣には、上記の公明党の回答（公約）を遵守することを求めていく必要がある。

利根川水系河川整備計画の策定作業の経過と問題点

1 利根川水系河川整備計画の策定作業の経過

1997年に河川法が改正され、各水系ごとに河川整備の長期的な目標を定める河川整備基本方針と、今後20～30年間に実施する河川整備の事業内容を定める河川整備計画を策定することになった。

利根川水系については河川整備基本方針は2006年2月に策定されたが、河川整備計画は河川法改正後17年も経過したにもかかわらず、いまだに策定されていない。ハツ場ダム、思川開発、霞ヶ浦導水事業などの大規模河川事業は治水上の上位計画である利根川水系河川整備計画がなく、1997年河川法改正の本旨を逸脱した状態のまま、事業が続けられてきている。

2006年11月から利根川河川整備計画の策定作業が開始された。有識者会議が開かれて、初期段階での公聴会、パブリックコメントも行われたが、理由不明のまま、2008年5月以降、中断された。

2012年度になって、4年ぶりに策定作業が再開されたが、国交省関東地方整備局が示した治水目標流量等の局案は2006年度当時の局案とは次のとおり、大きく変わっている。ハツ場ダムを位置づけしやすくするために、数字を引き上げた可能性が高い。

なお、今回の局案は2011年のハツ場ダム検証で検証の前提として使われたものである。

	2006年度の局案	2012年度の局案
治水安全度	1/50	1/70～1/80
治水目標流量	約15,000 m ³ /秒	17,000 m ³ /秒
河道対応流量	13,000 m ³ /秒	14,000 m ³ /秒
ダム等による洪水調節量	約2,000 m ³ /秒	3,000 m ³ /秒

2 国交省関東地方整備局が進める利根川河川整備計画策定の問題点

(1) 関東地方整備局は利根川本川だけの河川整備計画の先行策定を画策

利根川水系には大きな支川がいくつもあり、それらの支川も含めて、水系全体の河川整備計画を策定しなければならない。支川と本川は相互に関係しており、特に支川の状況が本川に影響するので、両者を切り離して、本川だけの整備計画を先行して策定する

ことは、科学的見地から見て、あってはならないことである。

2006年11月～2008年5月に行われた利根川水系河川整備計画の策定作業では、利根川水系を利根川・江戸川、支川の鬼怒川・小貝川、霞ヶ浦、渡良瀬川、中川・綾瀬川の五つのブロックに分け、それぞれに有識者会議を設置した。今回も五つの有識者会議を開いて、それぞれ議論を進め、利根川水系全体の河川整備計画を策定するようにしなければならないにもかかわらず、関東地方整備局は本川関係を審議する利根川・江戸川有識者会議の開催だけで終わらせようとしている。しかし、それは上述のとおり、河川整備計画策定の基本ルールを無視したものである。

関東地方整備局は2011年のハツ場ダム検証の際に本川関係の整備計画案をすでに作成済みであるが、支川も含めての整備計画案を作るとなると、新たな委託調査も必要で、内容の準備が間に合わず、手続きも長い期間を要する。そこで、国交省は本川だけの整備計画を策定してハツ場ダムの本体工事着工に踏み切ろうとしていたと推測される。

2011年末の官房長官の裁定が求めたのも、利根川水系全体の河川整備計画の策定である。そこで、2012年10～11月には「ハツ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」らの国会議員が政府に対して、官房長官裁定を遵守して利根川水系全体の河川整備計画を策定することを求めた。利根川・江戸川有識者会議の開催が2012年10月下旬以降、中止されたのは、この議員連盟の申し入れも影響したと思われる。



利根川水系河川整備計画策定のための五つの有識者会議の対象ブロック

(2) 治水安全度、治水目標流量の先行決定の誤り

9月～10月の利根川・江戸川有識者会議の議題は、関東地方整備局の案「利根川の治水安全度 1/70～1/80、治水目標流量 17,000 m³/秒（八斗島）」の是非であった。この局案は科学的な裏付けがないだけでなく、そもそも河川整備計画の策定において目標流量の値を先に決めるのは誤りである。目標流量の達成に必要な施設計画と費用を見た上での実現性の有無、さらには環境への影響をも考慮して、目標流量の妥当な値を検討すべきである。ところが、関東地方整備局は2011年のハッ場ダムの検証で前提とした治水目標流量 17,000 m³/秒を先に決め、それによって、ハッ場ダムを必要とする河川整備計画を一気につくろうと考えている。流域住民の安全を守るために真に必要な河川整備計画をつくるのではなく、ハッ場ダム推進のために河川整備計画を策定しようとしているのであるから、本末転倒である。

(3) 治水目標流量の関東地方整備局案は科学的根拠の希薄さが露呈

関東地方整備局の案では、治水安全度 1/70～1/80 に相当する治水目標流量〔八斗島〕は 17,000 m³/秒となっているが、これは、基本高水流量 22,000 m³/秒を算出した洪水流出計算モデルから求めたものである。

10月16日までの3回の利根川・江戸川有識者会議では、大熊委員、関委員ら、ダム懐疑派の委員がこの洪水流出計算モデルは科学的根拠が希薄であって、実際よりかなり過大な値を算出するモデルであることを明らかにした。

国交省は2011年に日本学術会議に利根川の基本高水流量の検証を依頼し、学術会議から妥当であるとお墨付きを得ているが、学術会議の検証そのものが先に結論ありきの恣意的なものであることが大熊委員、関委員らの追及で明らかになってきている。

現実に合わせて科学的な洪水流出計算モデルを構築すれば、関東地方整備局が示す治水安全度 1/70～1/80 を前提としても、治水目標流量 17,000 m³/秒は大幅に下がり、14,000～15,000 m³/秒になると予想される。

治水目標流量が 14,000～15,000 m³/秒であれば、関東地方整備局の計画案では河道整備と既設ダム群だけで対応できることになり、ハッ場ダム等の新規の洪水調節施設は無用のものになる。

(4) パブリックコメントの圧倒的多数意見を無視した関東地方整備局

5月25日～6月23日に行われた利根川・江戸川の治水安全度と治水目標流量につい

でのパブリックコメントでは 93 通の応募意見があった。そのうち、9 割以上が関東地方整備局案に対して批判的であり、目標流量等の見直しを求めるものであった。しかし、関東地方整備局はそれらの意見に対して従前からの説明を繰り返すのみで、批判を一切受け入れず、局案を見直そうとしなかった。これでは何のためにパブリックコメントを行ったのかわからない。単なる通過儀礼としてパブリックコメントを行ったに過ぎないと言われても仕方がない。

しかし、河川整備計画は関係住民の意見を反映させて策定されるべきものである。1997 年の河川法改正の国会質疑でも、当時の尾田栄章河川局長が「(関係住民の意見を) 言いつ放し、聞きつ放しというのでは全く意味がない」、「まさにその河川整備計画に関係住民の皆さん方の意向が反映をしていくというふうに考えております。」と答弁しており、河川管理者は河川整備計画に関係住民の意見を反映させる責務がある。

3 流域住民の安全を真に守ることができる利根川水系河川整備計画を！ ハツ場ダムの是非を改めて問い直そう！

利根川水系河川整備計画は、利根川において今後 20～30 年間に実施する河川整備の内容を定めるものであるから、流域住民の生命と財産を洪水の氾濫から真に守ることができ、且つ、利根川水系の環境にも十分に配慮したものが策定されなければならない。環境に関しては過去の開発で失われた利根川の自然をできるだけ取り戻すとともに、自然に新たな負荷を与えないことを目指すべきである。

そのためには、利根川流域全域について必要な調査を行ったうえで、流域のそれぞれの状況について知見を有する住民及び専門家の意見が反映されるよう、流域住民及び専門家を交えた議論を積み重ねていくことが必要である。

関東地方整備局が目論んでいるように、ハツ場ダム本体工事の着手のために、拙速に利根川河川整備計画を策定すれば、現在および将来の利根川流域住民の真の安全を守る上でも、環境保全の面からも将来に大きな禍根を残すことになる。

流域住民の生命と財産を洪水の氾濫から真に守ることができる利根川水系河川整備計画の策定をとことん求め、その中でハツ場ダム事業の是非を改めて問い直していかなければならない。

ハツ場ダム関連工事の進捗状況と今後の見通し

1 工事の進捗状況

本体工事関係

政権交代に伴い、2009年9月の本体工事の入札を中止した後、本体工事は未着工である。本体工事の準備工事である仮排水トンネル（転流工）の工事は2009年7月に完成している。

付替国道 10.84km

2010年度未完成予定であったが、1年近く遅れて2011年12月20日に全線が開通した。

ただし、最下流部の現鉄道との交差部分については付替鉄道の完成が大幅に遅れているので、その交差部分には暫定的に踏切が設けられている。また、川原畑地区では山側斜面の崩壊対策工事が継続されており、今後も落石などの危険性が残されている。

付替県道

- ・林岩下線 8.54km（下流側）：2012年5月12日に全線開通

ただし、上湯原の400m（川原湯トンネルの上流側）は用地未買収で、町道を代用しているため、付替県道は観光バスなどの大型車両が通れない状態が続いている。

- ・林長野原線 3.89km（上流側）：最上流部（白砂川橋梁付近）0.6kmを除く区間は開通。（湖面2号橋（不動大橋）は林長野原線の一部）
- ・川原畑大戸線 1.15km（湖面1号橋）：工事中（2014年度供用開始予定）

付替鉄道（JR吾妻線の付替え）10.39km

未完成区間は付替鉄道の始点部分、横壁トンネル出口部分、新川原湯温泉駅付近であ

代替地分譲面積状況

平成23年12月末現在

地区名	整備予定面積 ¹ (平成17年度時点)	分譲済面積 ²
川原畑地区	約 6.2 ha	約 2.2 ha
川原湯地区	約 9.9 ha	約 2.7 ha
横壁地区	約 3.4 ha	約 1.1 ha
林地区	約 7.7 ha	約 1.1 ha
長野原地区	約 7.0 ha	約 4.4 ha
5地区合計	約 34.2 ha	約 11.6 ha

1 整備予定面積は、国が平成17年度に実施した「ハツ場ダム建設事業に係る補足意向調査」で確認した宅地等の希望面積の他に、水特事業等による公共施設等の分譲予定面積を含むもので、今後の分譲希望者の意向等によって変わり得る。

2 分譲済面積とは、一般家屋等の分譲地の売り払いが完了した面積である。

る。新川原湯温泉駅付近は現在、ホームと線路の工事がほぼ終わり、これから駅舎の工事が行われるが、駅前整備事業の用地はまだ未買収地がかなり残っている。共有地もあるため、買収完了の見通しも立っていないとされている。

代替地

2011年12月末の分譲済面積は前ページの表のとおりで、当初の予定面積の1/3にとどまっている。

2 仮に本体工事に着手しても、工期の大幅延長と事業費の増額が不可避

(1) 工期の大幅延長は必至

国交省関東地方整備局の八ッ場ダム事業検証報告

「ダム本体工事の入札公告から試験湛水の終了までに87ヶ月程度必要と考えられる。」

ダム本体工事の工程

契約手続き（公告 契約）	9 ヶ月
転流工	9 ヶ月
本体掘削	2 年弱
堤体工	3 年 3 ヶ月強
試験湛水	6 ヶ月
計	7 年 3 ヶ月（87 ヶ月）

関連工事等

付替鉄道 : 天端以下掘削（左岸）開始までに付替完了。

工程表では本体工事に着手（契約手続き）してから2年3ヶ月

付替国道・県道・町道 : 事業完了までに付替完了

代替地 : 本体打設開始までに移転完了

上記の工程であると、仮に2013年度からすぐに本体工事に着手しても、完成は2020年6月となる。現在の基本計画による2016年3月末完成よりも4年以上遅れることになる。

実際の工期

ア 付替鉄道の工事の遅れ

ダム本体予定地（吾妻渓谷）にはJR吾妻線の線路があるため、付替鉄道が完成してダム本体予定地を通過する現鉄道を廃止しないと、ダム本体の本格的な工事を始めることはできない。

付替鉄道は、新川原湯温泉駅の駅前整備事業用地の買収完了の見通しが立っていないので、付替鉄道の全線開通が遅れ、その影響が本体工事に及ぶことも予想される。

さらに、ハッ場ダム予定地は地質がひどく脆弱であるので、奈良県の大滝ダムや埼玉県の高滝ダムのように、試験湛水中に地すべりが起きて、その対策に追われ、工期が大幅に延長される可能性が十分にある。

(地すべりによる工期延長：大滝ダム 約10年、高滝ダム 約5年)

(2) 事業費の増額

関東地方整備局のハッ場ダム事業検証報告

工期延長等による事業費の増額分 - コスト縮減による減額分	33.6 億円
追加的な地すべり対策の点検による増額	109.7 億円
代替地の安全対策の点検による増額	39.5 億円
計	182.8 億円

更なる増額要因

代替地の整備費用の大半の負担：80～100億円

代替地の整備費用は現在は事業費の枠外で、2009年度までで約95億円である。代替地は未だに造成工事中であるから、整備費用の増額は必至である。ハッ場ダムの場合は山の斜面への造成など、地形条件の悪い中で代替地を無理してつくっているため、造成費用がきわめて高額になっている。分譲収益ではとても足りず、造成費用の大半は事業費に上乗せされると予想される。分譲収益はせいぜい20億円(134世帯×100坪×15万円/坪 20億円)である。

東電への減電補償：数百億円

ハッ場ダム検証報告で示された減電量の試算は恣意的なもので、あまりにも過小。地すべり対策工事費の増額(試験湛水中に地すべりが発生する可能性が高い。)

大滝ダム189億円、高滝ダム145億円より対策工事費が膨れ上がることも予想される。

(3) ハッ場ダム基本計画の変更に拒絶反応を示す6都県

関係6都県は事業費4,600億円、2015年度末完成を厳守するという約束のもとに事業費増額と工期延長の基本計画変更に同意してきた経緯がある。

関係6都県は更なる事業費増額と工期延長に対して拒絶反応を示しているため、基本計画変更への同意取り付けは容易ではない。

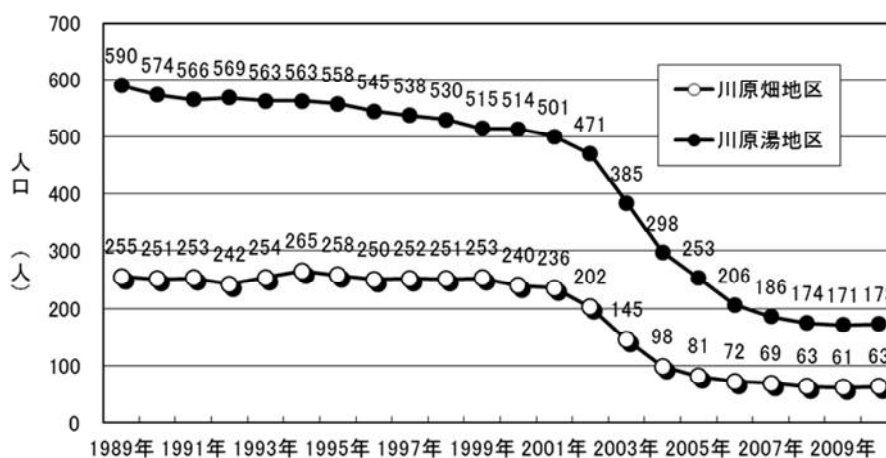
ハツ場ダム予定地の状況

1 人口と生徒数の推移

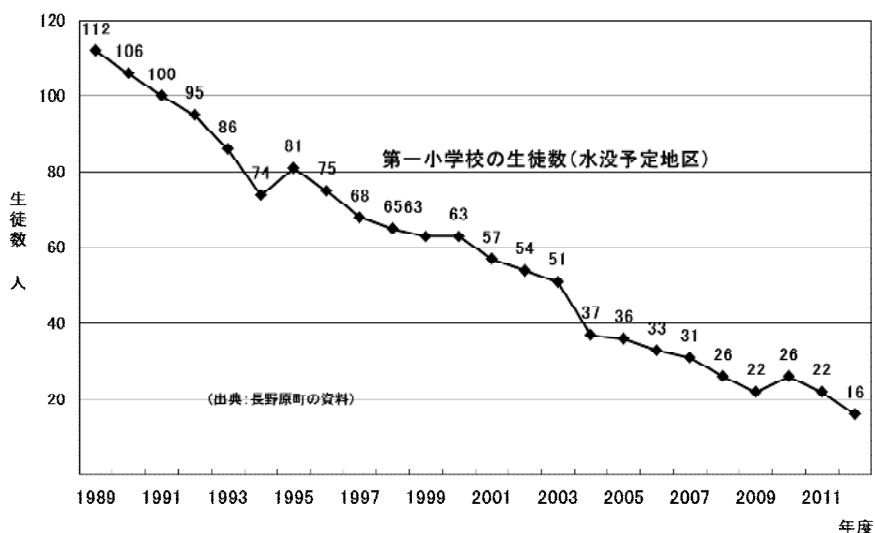
全戸水没予定地の川原湯・川原畑地区の人口は大きく減少し、20年前の約1/4になっている。

水没予定地の将来を担う小学校生徒数は激減してきている。2012年度は全校合わせて16人で、そのうち、6年生が4人であるから、来年度はさらに減る可能性がある。

全戸水没予定地区の人口の推移



水没予定地区の小学校の生徒数の推移



2 川原湯温泉街

かつては約20軒の旅館があったが、現在営業しているのは4軒のみである。
 (山木館、やまきぼし、丸木屋、ホテルゆうあい)(やまた旅館は2012年11月に休業)
 山木館とやまた旅館は打越代替地に新館を建設中で、やまた旅館は2013年春、現温泉街で350年間営業してきた老舗の山木館は秋から新館での営業を予定している。

飲食店も「旬」が閉鎖したままになっている（打越代替地への移転を計画中）。温泉街では昼間の食事をとるところもなくなっている。

現温泉街の新泉源^{〔注〕}から打越代替地にお湯を送る配湯施設が2012年6月26日に完成した。ただし、送湯管を敷設する町道ができていないので、暫定的な配湯施設である。

質の良い旧泉源^{〔注〕}からの送湯は技術的な問題もあり、具体化していない。

〔注〕新泉源：1989年のボーリングで地下360mから湧出

旧泉源：「王湯」の直下で自然湧出。800年くらい前から利用されている。

毎年1月20日の早朝に「王湯」の前で行われる「湯かけ祭」は今年が現温泉街での最後とされ、2014年からは打越代替地の温泉街ゾーンで行うとされている。しかし、温泉街ゾーンの「王湯」の建設はまだこれからのことである。そのアクセス道路である町道の建設も見通しが立っていない。

3 各地区の地域振興施設

地域振興施設の設置が計画され、一部は着工しているが、それによってどこまで地域振興を図ることができるのか、定かではない。

川原湯地区

地域振興施設をつくる計画があるが、まだ上湯原地区というだけで、建設地も決まっていない。延べ床面積800㎡の木造平屋建てで建設費は約3億円、観光案内所や温浴施設、郵便局、会議室を備えることになっている。しかし、年間収入550万円に対し、維持管理費は2900万円もかかるとの試算が示されている。

川原畑地区

農園9区画、敷地面積約3千㎡の滞在型市民農園「クラインガルテン」を整備することになっている。2012年度に設計し、2013年度の着工を目指している。

林地区

道の駅「八ツ場ふるさと館」は2012年6月26日に着工。2013年4月に開業予定である。地元農産物の直売所のほか、コンビニエンスストアやレストラン、情報コーナーを整備することになっている。

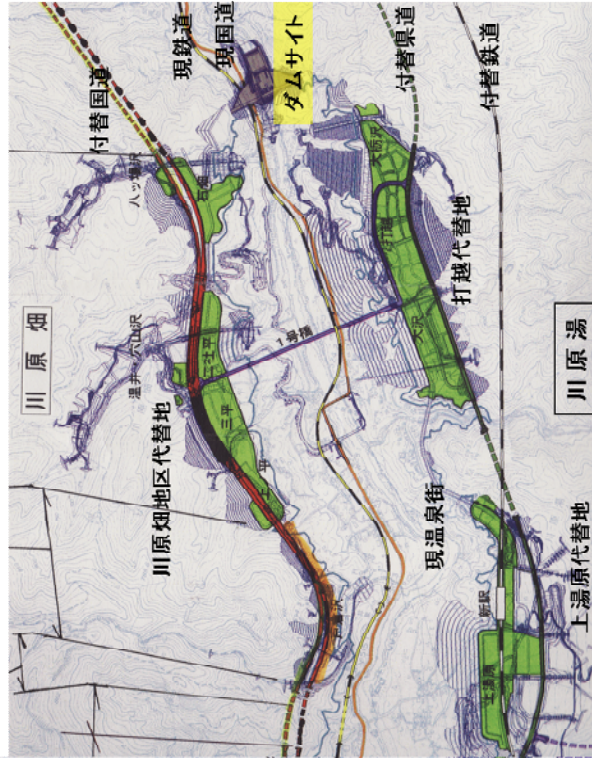
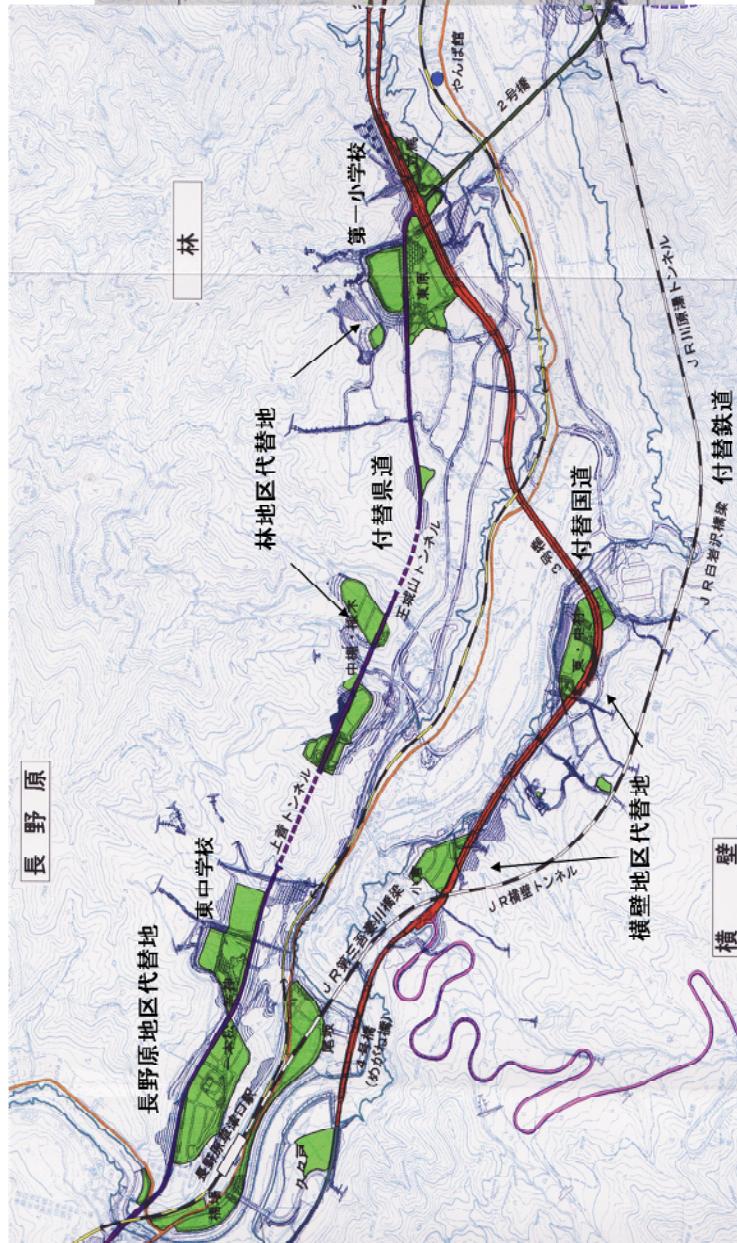
横壁地区

地域振興施設を現在検討中である。

長野原地区

地域振興事業としてJR長野原草津口駅の新駅舎が2012年8月25日に着工。

上流 ←



遺跡保存を考える

椎名慎太郎（山梨学院大学名誉教授）

1 考古学的遺跡の調査とは何か

- * 開発に伴う遺跡の発掘調査で歴史の解明が進んできたが、遺跡の緊急発掘は、同時に遺跡の破壊でもある。
- * 事前緊急発掘で重要な遺物・遺構が発見されたら、その遺跡を保存して、史跡整備などとして活用することになっている。だが、そうして保存されるのはごく一部の遺跡だけ。
- * 遺跡の調査には、研究目的で行われる学術調査と、開発で消える遺跡の現状保存の代わりに発掘調査を行ってその記録を残すという緊急調査（事前調査）の2種類がある。

2 行政指導と事業者の任意の協力の依拠する制度の危うさ

- * 現在の緊急調査は強制力をもつ法的根拠がなく、行政指導とこれに対する開発者の協力によって行われている。そのため、遺物・遺構の存在が薄いと判断された部分は開発事業で破壊されるにもかかわらず、調査区から除外されることがある。
- * 除外された部分からとんでもない重要資料が発見された例がある。奈良市の長屋王邸宅跡の調査では、開発工事で掘られた昔のゴミ捨て溝から「長屋親王宮鮑大贄十編」と記されたものなど4万点の木簡が出てきた。これが失われていたと考えると空恐ろしい気がする。
- * 現在の緊急発掘は、調査期間もその費用も、開発事業者の任意の協力で支えられている危ういシステムだ。

3 遺跡は地域の歴史的環境の重要な一部

- * 遺跡は歴史研究の資料というだけでなく、それが物語る地域の歴史像がその地域の歴史的特性を形成するという意味で、歴史的環境の重要な要素である。
- * 歴史的景観や歴史的環境は、客観的に存在するのではなく、実は、新たに発見され、あるいはあるプロセスを通じて高い価値が認識されていくものだ。

4 ハッ場ダム関連遺跡の調査と私の違和感

- * ハッ場ダム関連での遺跡発掘調査でも多くの新たな歴史が掘り起こされ、解明されたが、この歴史的環境を享有し、継承すべき地域が事業の進行と共に失われつつある。
- * 開発予定地の事前緊急発掘で重要な遺物・遺構が発見されたら、その遺跡を保存して、国指定史跡などとして保存・活用することになっているが、湖底に沈む遺跡の保存は現在のところ不可能と考えるしかない。

ハッ場ダム予定地域における遺跡の特徴

— 縄文時代の遺跡を中心に —

勅使河原 彰

1 地理的環境

ハッ場ダムの建設が予定されている吾妻川は、支流に強酸性の河川をもっているため、水質改善がなされる1960年代以前は、魚も住まず、農業にも利用できない「死の川」といわれていた。

この流域の地形や地質に大きな影響をあたえた火山である浅間山は、黒斑（くろふ）山、仏岩（ほとけいわ）、前掛山、釜山の四つの火山からなる成層火山である。とくに約2万3000年前の黒斑山の噴火では、岩屑流と「応桑（おうくわ）泥流」と呼ばれる泥流が発生し、当時の吾妻川の河床を数十mの厚さで埋めている。

この応桑泥流の堆積が、その後の河川の浸食で削られて、上から順に最上位段丘面（吾妻川からの比高差約90~80m）、上位段丘面（約65~60m）、中位段丘面（約30m）、下位段丘面（約15~10m）の四つの平坦地を形成している（図1）。そして、この平坦地は、その後、背後の急峻な山地から流出する小支谷による扇状地形、さらには山地からの崩落などが複雑に重なって、吾妻川にむかって傾く傾斜地となっている。また、この平坦地には湧水をとめない小谷川も多く、水場にも恵まれている。

このように吾妻川沿いの平坦地とその背後に急峻な山地をもち、豊かな水場に恵まれた箱庭的な小世

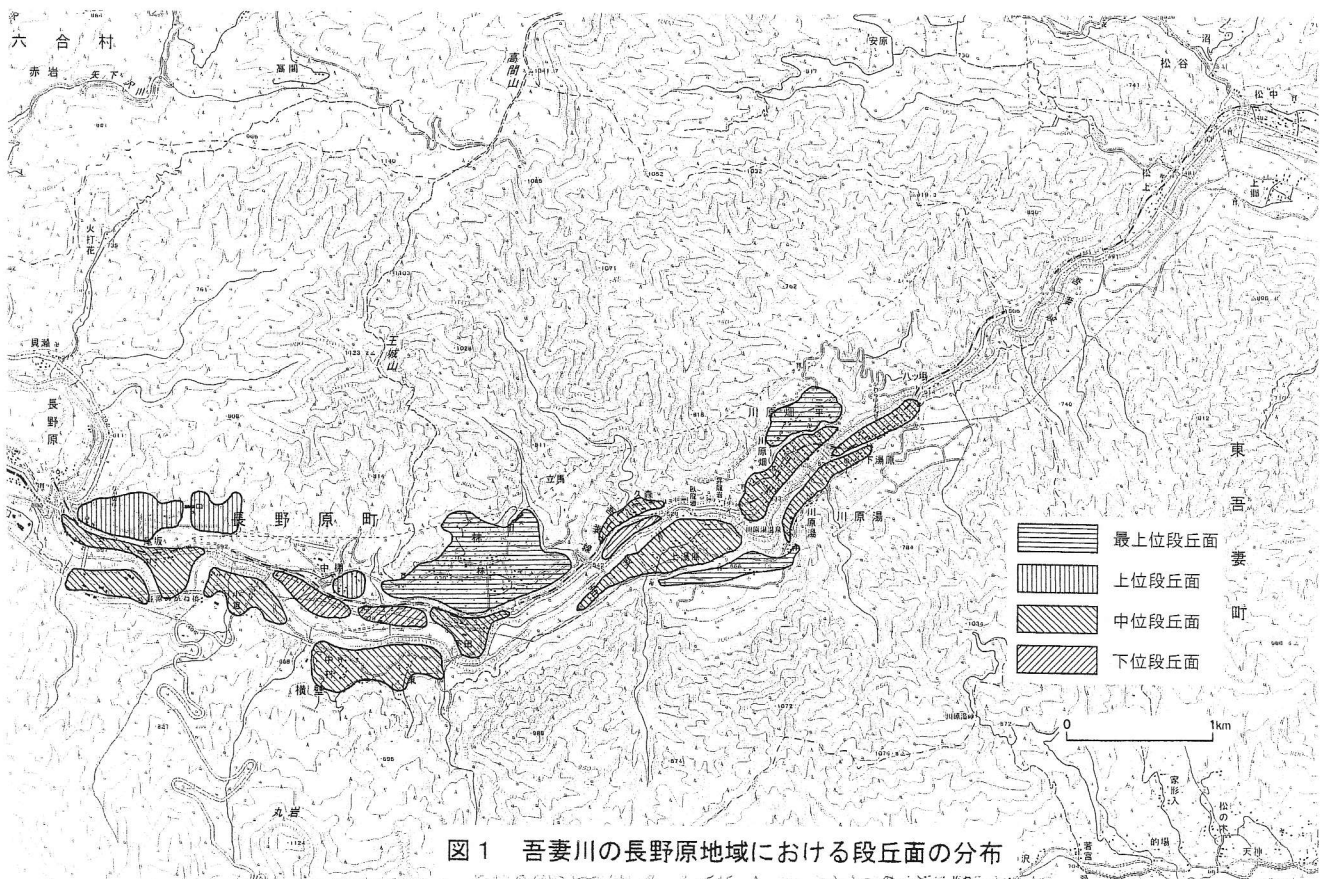


図1 吾妻川の長野原地域における段丘面の分布

界こそが、遺跡立地の好条件を提供していたのである（写真1）。それは魚も住まず、農業にも利用できない「死の川」といわれていた吾妻川とは、似ても似つかない豊かな歴史を育んできたことは、この流域に濃密に分布する遺跡からも明らかである（図2）。



写真1 横壁中村遺跡の遠景（吾妻川との比高差は30m以上）

2 旧石器時代の遺跡

八ッ場ダムの建設予定では、今のところ旧石器時代の遺跡は確認されていない。それは当該地が応桑泥流やその後の浅間山などが噴出した火山灰

が厚く覆っているために、その下まで発掘調査をおこなうことが困難なことから確認できていないだけで、遺跡が無いということではない。なお、柳沢城跡からは、遺構外ではあるが細石器文化期にともなうと考えられる珪質頁岩製のスクレイパーが1点出土しているの、より山地側で旧石器時代の遺跡が確認される可能性が高い。

一方、旧石器時代から縄文時代の移行期とされ、その時代的位置づけが問題となっている「草創期」の遺跡も、今のところ二・三の遺跡からわずかに遺物が出土しているだけである。



図2 八ッ場ダム工事関連地域の遺跡分布図

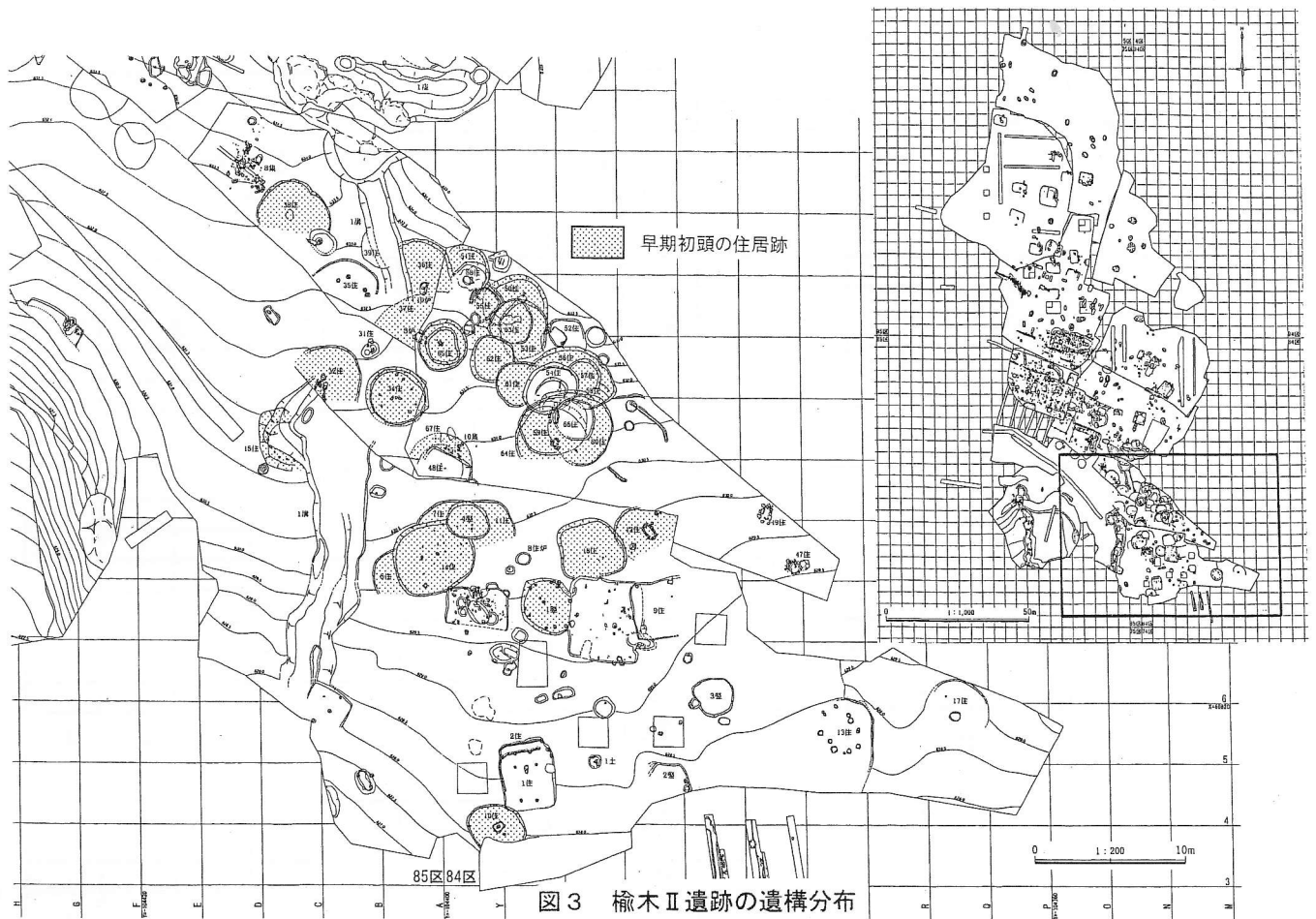


図3 楡木Ⅱ遺跡の遺構分布

3 縄文時代の遺跡

縄文時代の早期に入ると、当該地でも遺跡が増えて、縄文人が活動する舞台となっていたことがわかる。とくに楡木（にれぎ）Ⅱ遺跡からは、早期初頭の撚糸文（よりいともん）系土器の時期の住居跡が 33 棟も確認されていることは注目される（図3）。これらの住居跡の多くが重複していることから、同時期の住居は3棟前後、多くみても5棟前後と想定されるが、この場所を長期にわたって縄文人が生活の拠点としていたことは間違いない。

縄文時代の成立をめぐることは、縄文文化を代表する道具である土器が出現した時期、土器の区分でいう「草創期」とする説と、植物採取・狩猟・漁労活動における縄文的な利用の手段と技術が確立し、定住生活が本格化する早期からとする説と、大きく二つが対立している。山間地である楡木Ⅱ遺跡でも、早期初頭の撚糸文系土器の時期に定住生活が本格化していたことが明らかとなったことは、縄文時代の成立の時期をめぐる重要な論点を提供したことになる。

早期の集落立地をみると、まず吾妻川の左岸、それも山際の狭隘な場所に集中していることがわかる（図2、表1）。これらの場所は当該地で最も日当たりが良く、風当たりも比較的弱いだけでなく、水場にも恵まれていた。こうした場所が前期まで、集落立地の適地とされていたのである。それに対して、吾妻川の右岸は、日照時間が短いことから、生活の拠点としてではなく、植物採取や狩猟の場として利用されていたことがわかる。

ところが、中期に入ると集落は、より広い平坦地に進出することになる。それは長野原一本松遺跡の遺構分布をみれば明らかのように、集落規模が拡大したことで、それに見合う場所が選地されたからである（図4）。また、表1が作成された時点では不明であったが、その後の発掘調査で、林中原Ⅱ遺跡でも中期から後期の120棟以上の住居からなる大規模な集落が検出されている（報告書が刊行されていない

表1 ハツ場ダム建設工事にともなう発掘調査遺跡一覧

時代	時期	土器型式等	吾妻川左岸											
			長野原地区			林地								
			長野原一本松	幸神	尾坂	楡木Ⅱ	楡木Ⅲ	中棚Ⅱ	二反沢	上原Ⅳ	林中原Ⅰ	下原	下田	花畑
縄文	草創期	隆起線文												
		爪形文												
		多縄文												
		表裏縄文				△								
	早期	撚糸文	△	△		●33								
		押型文		△		◎								
		三戸式				△								
		田戸下層式												
		田戸上層式												
		子母口式												
		野島式				△								
		鶺鴒ヶ島台式												
		茅山下層式				△								△
		茅山上層式												
絡状帯圧痕文等														
前期	花積下層式				○									
	二ツ木式	△			△									
	関山式	△			●								△	
	黒浜・有尾式	△			●				△					
	諸磯a式	△			●									
	諸磯b式	△			●	△			△					
	諸磯c式	△			●	△			△					
中期	十三菩提式	△	△		●									
	五領ヶ台式	△	△		●2								△	
	勝坂1式	○	△		●1				△					
	勝坂2式	○	△		△									
	勝坂3式	○	●											
	加曾利E1式	●												
	加曾利E2式	●1												
	加曾利E3式	●49	●		△					△			△	
	加曾利E4式	●16								△				
	後期	称名寺1式	●6	△							△			
称名寺2式		●2								△				
堀之内1式		●15	△						△	●				
堀之内2式		●2	△		△	△			●	●			△	
加曾利B1式		○							△	○				
加曾利B2式		○							○					
加曾利B3式		○							△					
高井東式		○							△					
安行1式														
安行2式														
晚期	安行3a式													
	安行3b式													
	安行3c式													
	安行3d式													
	千網式	△							△					
氷式	△	△						△		△				
弥生時代	中期前半		◎	△		△	△		△		△			
	中期後半		△			△	△							
	後期													
古墳時代								△		●1				
奈良時代														
平安時代		●	△		●38			△		○		●3		
鎌倉時代														
室町時代		△						△						
戦国時代		△			●			◎	△	●	○			
江戸時代		△	△		△			◎	△	◎	○	△		
天明泥流下				●			◎			◎	●			

川原畑地区							吾妻川右岸					川原湯地区		東吾妻地区		
立馬Ⅰ	立馬Ⅱ	立馬Ⅲ	三平Ⅰ・Ⅱ	上ノ平Ⅰ	石畑Ⅰ 岩陰	東宮	長野原	西久保Ⅰ	山根Ⅲ	横壁 中村	横壁 勝沼	川原湯 勝沼	西ノ上	上郷 岡原	上郷A	上郷B
											△					
			△		◎											
●1	△	●1	○		△											
△	△	△	○		△										△	
△			△													
△	△		△		△											
●1	○	○	△		△											
	○	●3	△													
△	○		△													
△	△		△							△						
△	△		△							△						
△	△	○	○	△				△		△						△
		○	△	△						△						
△	△	○	△	△					△	△						△
△	△	○	△	△				△	△	△						
△	△	○	△	△				△		△						
△	△	△	△					△	△	△		△				
△	●3	△	△					△		△		△				
△	●6	△	△	△				○		○	△	△				
	△	△		○				△		●		△				
				●					△	●						
		△		●						●16						
				●						●20						
△		●1						●	●	●105	△			●		
△		△						●		●4				●		
△				●						●6				●		
△				●						●6				●		
				●				△		●22				●		△
△		△						△	△	●5	△	△				△
										●2						
△									△	●2						
△									△	◎						
△		△								●2						
△										○						
										○						
										△						
										△						
										△						
●1										◎		△				
○			△	△			△	△		◎	△	◎				
○	△	△	△	○				△	△	◎	△	○				
○	△	△	△					△		○						
●1								△		△						
●4	△									●10	●1			●	△	●1
										●						
										●						
○										●				●		△
○	△			△				△	△	◎	△	△		●		
						●	●			◎		◎	◎	●		

●住居あり(数字は件数) ◎遺構あり、遺物多 ○遺物多 △遺物あり *本表は発掘途上、整理途上の遺跡もあり、途中経過である。

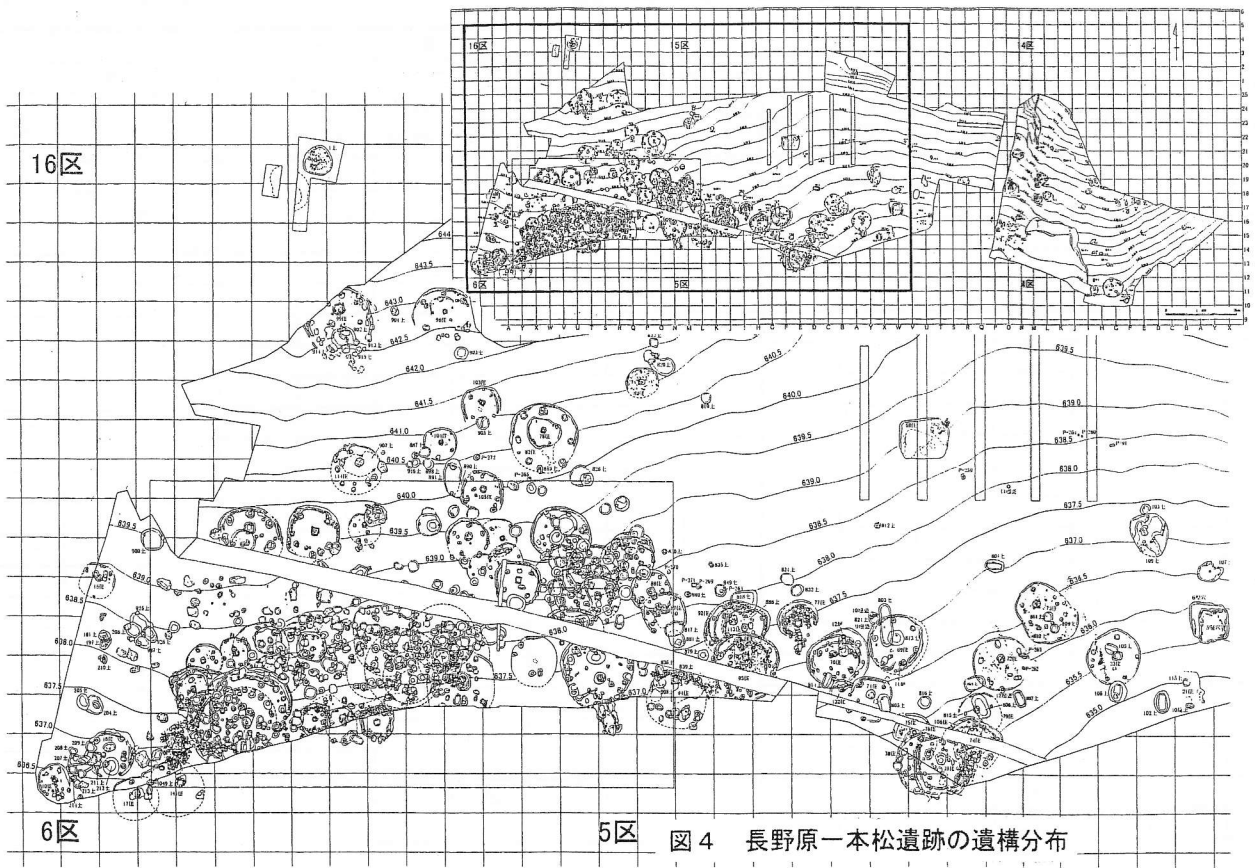


図4 長野原一本松遺跡の遺構分布

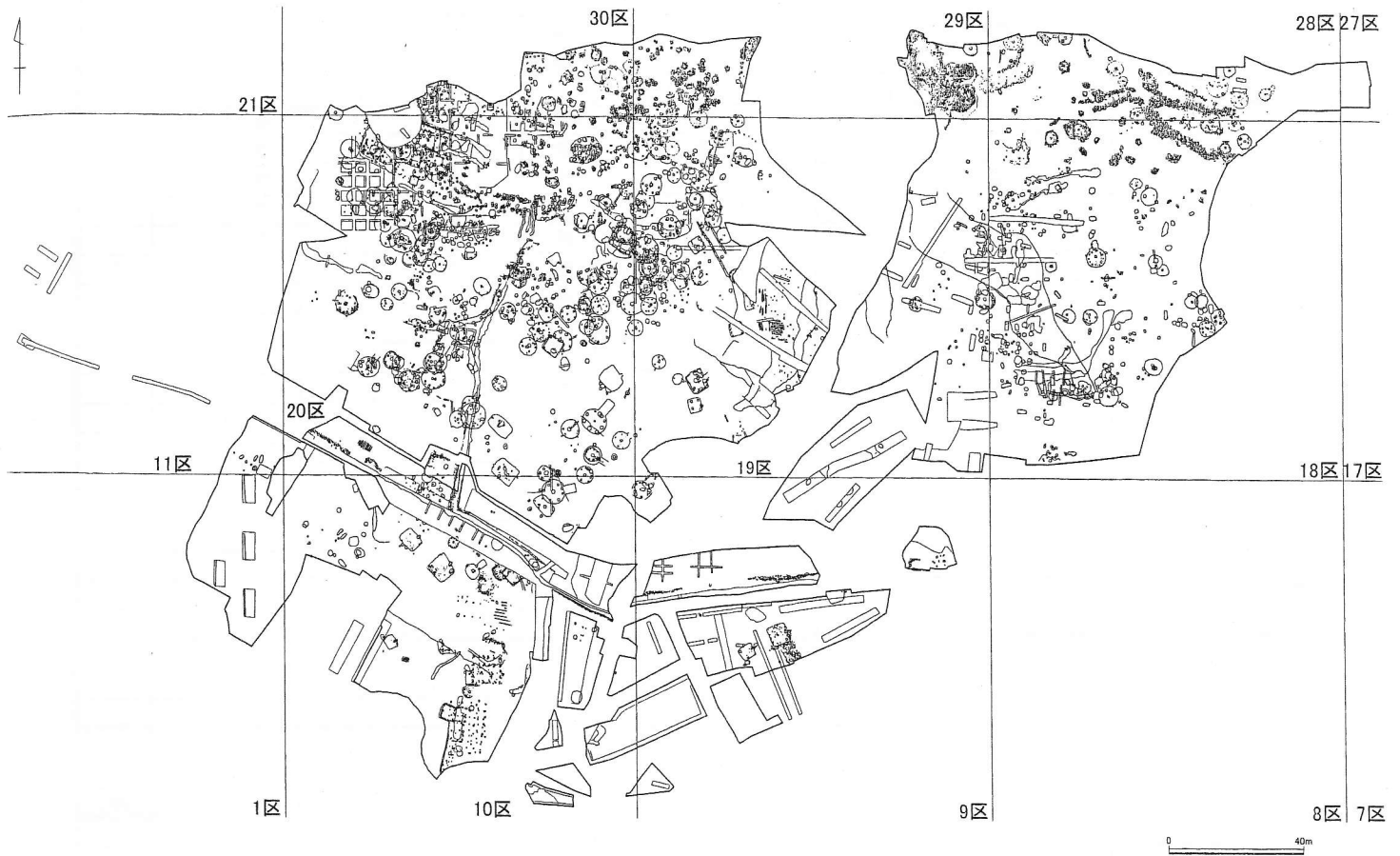


図5 横壁中村遺跡の遺構分布

ので詳細は不明)。そして、こうした吾妻川の左岸で集落規模が拡大するのにあわせて、右岸にも横壁中村遺跡で大規模な集落が形成されてくるのである(図5)。

縄文時代中期の大規模な集落は、左岸では長野原一本松遺跡と林中原遺跡、右岸では横壁中村遺跡の三カ所がある。これらはいずれも中央に広場をもつ環状集落を形成しており、当該地での拠点集落であった。さらに、左岸の川原畑地区でも東宮遺跡や西宮遺跡などの発掘調査が進めば、この地区からも縄文時代中期の拠点集落が発見される可能性が高い。そうしてみると、吾妻川の左岸には、約2kmの間隔をもって拠点集落が営まれたことになる。ということは、比較的広い一つの平坦地といくつかの狭隘な平坦地、それと背後の山地を組み合わせた範囲を生活領域として、三つの集団が日々の生業と生活を営んでいたことになる。そして、吾妻川の左岸で集落が拡大する中期に、右岸に新たに集落が進出するということは、それぞれの集落での生活領域がきちっと守られていたからこそ、前期まで集落の適地とされていなかった右岸でも、集落を営まざるをえなくなったということである。

縄文時代中期に集落規模が拡大したが、表1をみれば明らかなように、加曾利(かそり)E3式土器の時期に長野原一本松遺跡で46棟、横壁中村遺跡で105棟というように、集落数を爆発的に増加させていたことがわかる。いくら自然環境に恵まれていたとはいえ、これだけ住居数が増加したことは、それはとりもなおさず人口が飽和状態に達していたことになり、食料資源の枯渇が深刻な問題となってきたはずである。しかも、中期後半になると、日本列島の気候が冷涼で湿潤な環境に悪化していたことが花粉分析などの研究で明らかにされている。つまり人口が飽和状態に達し、食料資源が枯渇した時期に、さらに環境の悪化がそれに追い打ちかけた結果、壊滅的ともいえる打撃となったのである。

中期末から後期に柄鏡形住居と呼ばれる祭祀的な性格をもつ住居や配石遺構といった祭祀にかかわる遺構が築かれるようになったのも、そうした打撃を少しでも和らげようとした縄文人の想いの表れであった。しかし、こうした拠点集落でも、後期中葉には集落の継続が終焉を迎え、その後は遺跡そのものも急激に減少する。

4 縄文時代以降の遺跡

弥生時代初頭の遺跡(表1でいう中期前半)は、縄文時代の晩期から継続する遺跡が多く、山間地の間では比較的遺跡が多く確認されている。しかし、弥生時代後期、古墳時代と時代を経るにしたがって遺跡数を減らし、奈良時代になるとほとんど皆無という状態になってしまう。

弥生時代とは、日本列島で本格的に水田稲作と金属器の使用が開始される。しかし、金属器の使用はまだ限られているだけでなく、水稲農耕と比べて、畑作には不適な自然条件のもとでは、山間地での開発が困難であったことが原因の一つであったと考えられる。

平安時代に入ると、当該地でも遺跡数が増加する。なかでも楡木Ⅱ遺跡では、40棟近い竪穴住居跡が確認され、「三家」「長」とかかれた墨書土器が出土している。律令政府が715年に陸田奨励の詔を出したり、水田の不足を陸田で補う政策などをとっただけでなく、とくに施肥など畑作技術が向上して山間地での開発を促したことが、当該地での遺跡の増加につながったものと考えられる。

中世の遺跡は、横壁中村遺跡で石垣に囲まれた屋敷跡や林中原Ⅰ遺跡で「林城」として周知されていた城跡や屋敷跡が発見されている。また、下原(しもばら)遺跡では畑跡や建物跡、二反沢(にたんざわ)遺跡で羽口(はぐち)や鉄滓(てっさい)など製鉄関連遺跡も発見されるなど、文献には載らない当該地の歴史を明らかにする資料として注目される。

近世の遺跡は、大部分が天明3年(1783年)の浅間山の噴火にともない発生した泥流堆積物に埋もれているが、その歴史的価値については堀内秀樹さんが詳しく紹介する。

天明浅間災害遺跡の資料的・歴史的価値

堀内秀樹

東京大学埋蔵文化財調査室

はじめに

発掘調査が行われた天明浅間災害関連遺跡は、群馬県嬭恋村旧鎌原村、長野原町東宮遺跡、東吾妻町上郷岡原遺跡、渋川市中村遺跡、玉村町上福島中町遺跡などが著名である。

ここでは、資料的評価と歴史的評価に分けて話を進めていきたい。

1. 資料的評価

史料としての文字は、「遺存の偏在性・継続性」が指摘される。ひとつは史料の性格による偏在性である。紙に書かれた史料は様々な性格のものがある。例えば、領地朱印状や証文などに比べて私信状や書留などは残りにくい。また、遺存している家（場所）が様々な要因で断絶の可能性の高い武家や農家と低い寺社などでは、遺存の継続性に偏りができる。

こうした偏在性を考古学に照射した場合どうであろうか？ 近世遺跡の場合、文化庁の通達で「近世の遺跡については地域において必要なものを対象」とすることになっており、地域の対応に温度差はあるものの時代の象徴的な城郭や拠点都市、港湾、鉱山、窯業地などは発掘調査が行われる場合が多い。それに対して農村、漁村、山村、宿場などは、残念ながら城郭や都市と比べると調査を行うことへの対応に違いが認められる。これらは残っているのに破壊されるといった現在の価値から判断した発掘調査の偏在性と評価されないか。天明浅間災害遺跡は、災害遺跡として認知されるために一般の農村遺跡に比べて調査への説明がしやすい利点があり、農村の情報の資料化を行うことができる。

一方、考古資料として考えた場合はどうであろうか？ 調査時において得られる遺跡の情報は、多くの場合、生活の場の形成 使用 廃棄を経てから廃棄後の種々のノイズを受けた後の最終形である。考古学研究は、遺跡、遺構、遺物の形成、使用に関することが多くを占めることは、今さら確認するまでもない。こうした視点からは、天明浅間災害遺跡群は、火山灰に埋没したことによって廃棄後の攪乱が少ない点も重要であるが、不慮の天災によって使用時に断絶している点において非常に高く評価できる。同様の断絶は例えば火災や地震、津波などによっても起こり得るが、これらは災害自体によって情報が大きく欠落する（焼ける、流されるなど）ことが多い。また、災害などによらない遺跡の廃棄は、その前に行われる片付けによって生活情報の多くが変化して抽出されることになる。

2. 歴史的評価

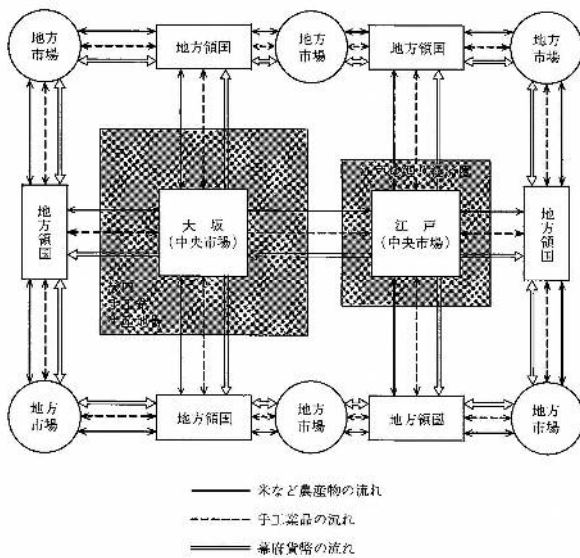
徳川家康が天正 18 (1590) 年に江戸に本拠をおいて最初に行ったことは、内陸河川の整備であった。あまり知られてないが、以来幕府の重要な施政のひとつとなっていく。これは「利根川東遷事業」と称されるもので、具体的には旧利根川、旧常陸川を連結し太平洋に付け替えることによって、江戸の水害の軽減と関東一円の物流ルートの確保を図った事業である。これらの工事は、幾多の困難や変遷を経て寛文 5 (1665) 年、計画から 70 年あ

まりを経て一応の完成をみる。

江戸中期以降には、河川整備によって「江戸地廻り経済圏」と言われる経済圏が成長してくる。それまで上方からの移入に依存していた江戸で消費される物資の多くが、関東一円で生産されるようになり、江戸を中心とした物流経済圏を形成するにいたる。その象徴的な産物が、酒、醤油、たばこ、木綿、絹、麻、織物、紙、炭などの日用品であった。主な生産地は、野田・銚子（醤油）、小山田（たばこ）、八日市場、上総、真岡（木綿）、秩父、上州（絹）、佐野（麻）、結城（織物）、程村、西のうち（紙）、多摩（炭）などであるが、これらの地域を中心として展開した地域産業を介して江戸の中央市場と緊密な関係性が構築される。

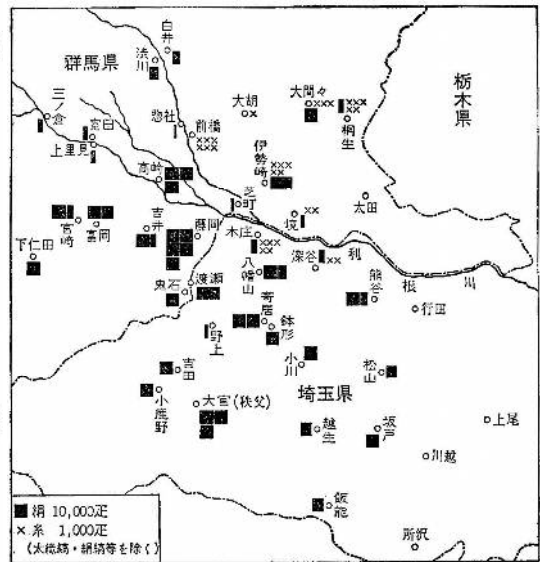
天明3年の浅間山噴火による被災地域は、これらの産業に関わる地域が多く存在する。近世では、人や物の活動・流通範囲（空間に限らず種々のベクトル）が飛躍的に拡大しており、他地域との関係性は不可避の視座になっている。発掘調査の多くは遺跡単位で行われることが多く、地点史あるいは地域史として評価される。しかし、農村や都市から出土する生活道具などを取り上げてみても、例えば陶磁器のほとんどが他からの搬入品であることを考えれば、考古学的調査からは、近世農村の評価として「自立した自作農」と「自給自足の農村」といった農村像とは異なる状況が現出されている。

近世遺跡は他地域と複合的・有機的に機能するシステムの一部であり、調査地点からの出土資料の評価に加えて、他地域との対比、影響を勘案して地域としての評価を行うべきであろう。今回取り上げた天明浅間災害遺跡から出土した良好に遺存した資料群はこうした分析に重要な材料を提供している。



江戸後期の地域間循環構造

(宮本又郎・上村雅洋 1988「徳川経済の循環構造」『経済社会の成立』岩波書店)



天明初期の関東絹市

(林玲子 1969「近世中後期の商業」『流通史1』山川出版社)

ハッ場ダム予定地の発掘調査

1. 発掘調査の経緯

ハッ場ダム事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査は1994（平成6）年に始まった。

ダム事業によって破壊される前に行う緊急の発掘調査は、建設省、群馬県教育委員会によって結ばれた当初協定によれば、調査対象面積が約57万㎡、調査期間は1994年～2006年、調査費用の概算総額は約66億円とされた。

これに先立ち、長野原町が実施した埋蔵文化財の詳細分布調査では、ダム予定地の長野原町東部五地区で確認された埋蔵文化財包蔵地は79遺跡にのぼった。その後、ダム関連事業に伴い、調査対象面積は大幅に拡大し、遺跡数も増大していった。川原畑地区の東宮（ひがしみや）遺跡、長野原地区の尾坂（おさか）遺跡、久々戸（くぐど）遺跡など、その後、大規模な発掘調査が実施され、その成果が注目されることになった遺跡も、この時点ではまだ確認されていない。

2. 繰り返される協定の変更

発掘調査に関する協定は、ダム計画と連動するように変更が繰り返されてきた。36～38ページの協定内容にあるように、2005年の第2回変更では調査期間が2011年に延長され、さらに2008年の第3回変更では2016年に延長、発掘調査事業費も約66億円から98億円に増額された。

2003年には代替地に移転した長野原第一小学校の跡地に県埋蔵文化財調査事業団のハッ場ダム調査事務所が建てられ、多くの地元住民が作業員として参加する発掘調査がダム事業用地の各所で行われてきた。群馬県内でも大型公共事業が次第に先細りになってゆく中、ハッ場ダム事業に伴う発掘調査は、事業団にとっては最後の稼ぎ頭ともいわれる。

発掘調査の費用を負担する国交省、発掘調査を実施する県事業団と県教育委員会の三者は、効率的に発掘調査を進めるため、毎月のように調整会議を開いてきた。調整会議の協議の過程で、群馬県は国交省に対して、調査には130億円かかると説明したが認められなかった。発掘調査の事業地面積は、当初協定の約57万㎡から07年度の再確認で約136万㎡に膨らんだが、調査費用を100億円以下（98億円）に収める為、厳しく見直しを行ったと会議録に記されている。

実際、2008年の協定（第3回変更）では、調査予定面積は71万㎡とされている。第3回の協定変更時の遺跡リスト（39ページ）を見ると、調査費用の算出は、「今までの実績から試掘等により除かれると予想される面積を反映させ」とあり、発掘面積が減少するこ

とをあらかじめ織り込んでいることがわかる。また、遺跡の中身を想定することで、各遺跡をA、B、Cとランク付けし、ランクに応じて調査費用を算出しているが、遺跡の中身が想定と違った場合は、当然ながら調査費用は変更されることになる。39ページの一覧表の48から71までは事前には判明していなかった新発見の遺跡であるが、今後もダム事業の進展に伴い、未知の遺跡が発見されるであろう。第3回変更協定(38ページ)においても、「工事区域内で新たに埋蔵文化財を発見した場合、および発掘調査事業量、物価、人件費等の変動により増減がある場合は、別途甲乙丙協議するものとする」とあり、昨年9月の群馬県議会においても、教育委員会の文化財保護課長は増額の可能性を認める答弁を行っている。

3. ハッ場ダム予定地の遺跡

群馬県埋蔵文化財事業団では、昨年(2012年)5月から8月にかけて、ハッ場ダム予定地の遺跡の展示会を開催した。展示会場に掲げられた説明文がダム予定地の特性をよく伝えていたので、一部引用する。

「ハッ場地域は山間の国境にあり、しかも周囲を分水嶺で囲まれた特異な地域です。このことが、ハッ場地域の独自性をなおいっそう際立たせていると考えられます。豊かな自然環境の中での縄文社会、稲作農業社会への独自の対応、平安時代の謎に満ちた活況、まぼろしの「三原庄」と滋野源氏一族、海野氏の土着、天明泥流のタイムカプセル。・・・これらの遺跡は、いずれも平野部の遺跡とは一味違った独自性を見せてくれるだけでなく、歴史の大きな流れに対して、地域がどのように対応したのかを私たちに示しているように思います。」

時代区分で見た時、ハッ場ダム予定地の遺跡の中で質量ともに最も豊富なのは、縄文時代と天明三年浅間災害の遺跡である。

縄文時代の遺跡

長野原町に広範に分布している縄文時代の遺跡の中でも、最も大掛かりな発掘調査が行われてきたのは長野原一本松遺跡と横壁中村遺跡である。ともに250軒以上の住居跡が発見され、縄文中期後半から後期にかけての大規模集落の営みが明らかにされている。



林地区・上原 遺跡の発掘調査 撮影 2012年11月14日

縄文時代の遺跡の中には、天明浅間災害遺跡の下に埋もれている事例も少なくない。勅使河原彰氏によれば、江戸時代の浅間山噴火による天明泥流は、噴火当日の生活を遺すのに役立ただけでなく、縄文遺跡を守る役割も果たしてきたという。

さらにダム予定地域で注目されるのは、岩陰遺跡の存在である。岩陰遺跡は地形的に限られた地域に立地するため、群馬県内でも確認された遺跡は少ない。吾妻川流域は、そのほとんどが河川や渓沢に沿う山岳傾斜地帯で、急峻な山地もあることから岩陰遺跡が立地する条件を備えている。

当該地域で特に有名なのが縄文時代草創期、早期の石畑岩陰遺跡である。この遺跡は、名勝・吾妻渓谷のダムサイト予定地近くの水没予定地内にあり（標高約 520 メートル）、撚糸文、押型文などの土器群やイノシシ、鹿の骨などが出土している。



林地区・上原 遺跡と堂岩山 撮影 2012 年 11 月 14 日

天明浅間災害遺跡

群馬県と長野県の県境に位置する浅間山は、我が国有数の活火山である。ユネスコのリスク評価で国内では九州の桜島に次ぐ第 2 位の火山に位置づけられている浅間山は、広範囲に影響をもたらす噴火を過去に何度も繰り返してきた。中でも、江戸時代・天明 3（1783）年の大噴火は甚大な被害をもたらした火山災害として知られている。

天明 3 年の噴火活動は 5 月 9 日（以下新暦）に始まった。噴火活動が頂点に達した 8 月 5 日、土石なだれは泥流となって吾妻川流域の村々を襲い、現在の群馬県渋川市で利根川に流入してから多大な被害をもたらした。最後は銚子沖や江戸湾にまで達している。

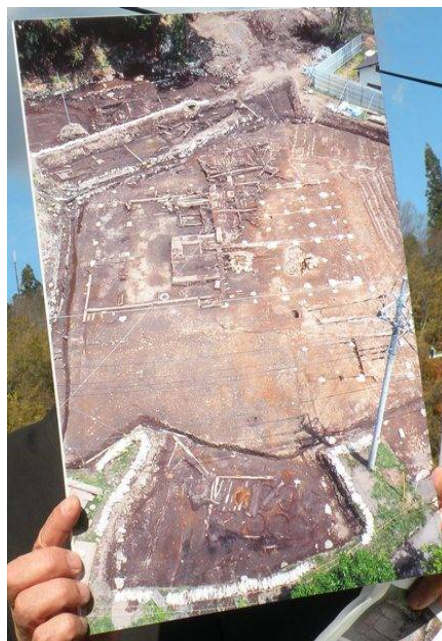
ハッ場ダム予定地は浅間山の火口から流下距離で 23～28 キロ前後の位置にある。8 月 5 日の噴火後、泥流はおよそ 20～30 分でダム予定地に到達した。犠牲者が川原畑 4 名、川原湯 14 名、林村 17 名と、災害の大きさに比べて比較的少ないのは、泥流の勢いがそれほど強くなく、住民の多くが背後の山を少し上れば、泥流に呑みこまれずにすんだからだと推測されている。

泥流堆積物はダム予定地を 1～2 メートル覆っており、当日の生活と被災状況がタイムカプセルのように封印されることになった。事業用地に遺跡があることは珍しくないが、ハッ場ダムの場合は、水没予定地全域が天明 3 年の泥流堆積物に覆われているため、遺跡の中にダム予定地があるといっても過言ではない。

ハッ場ダム予定地の災害遺跡の発掘調査は、当時の人々が大災害の中を生き抜き、後の世代の生活の礎を築いていったことを具体的な様々な事実で明らかにしてきた。被災した田畑の丹念な調査は、大噴火の前兆である軽石や灰が降る中、人々が農事暦にのっとって農作業を続けようとしていたことや、それでも作柄が著しく不良であったこと、そうした状況にあって人々が災害直後から礫や砂を溝に埋め、田畑をつくり直し、懸命に復興に努めたことを二百年以上たった現在、土の中からまざまざと蘇らせた。

さらに災害遺跡の発掘調査は、流域に甚大な被害をもたらした泥流のメカニズムを解明する上でも豊富な資料を提供することとなり、貴重な知見を集積しつつある。東日本大震災を経て、復興の問題に直面している現在、ハッ場ダム予定地の災害遺跡は決して過去の遺物ではない。

天明浅間災害遺跡の中で特に有名なのは、川原畑地区の東宮遺跡である。東宮遺跡は吾妻渓谷に近い吾妻川左岸の中位河岸段丘面に位置している。水没予定地にある遺跡現場は、数年前まで人家や畑のある場所だった。2007年から始まった調査では、屋敷跡7か所、畑27か所、道6か所のほか、溝、井戸、溜池、墓坑なども出土し、陶磁器、漆製品、団扇、蚕繭などの遺物も含め、良好な遺存状態が当初から大いに注目されることとなった。発掘調査の成果から、1783年当時の川原畑村が酒造業、養蚕、麻栽培なども行われる活気ある村であったことが明らかとなり、群馬県内の新聞では、「貧しいとされた当時の山里の暮らしぶりを覆すような発見」と報道された。



東宮遺跡で出土した1号屋敷跡の写真

4．ハッ場ダムの本体工事の凍結による影響

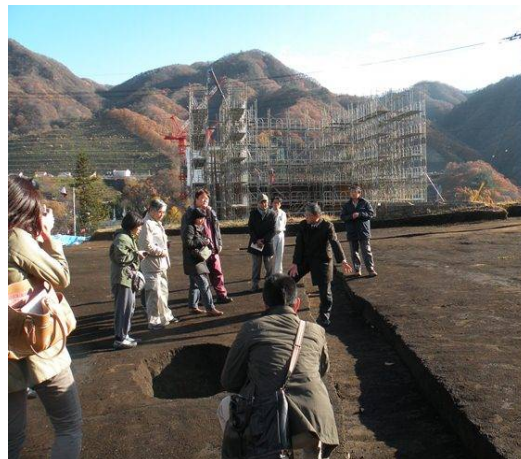
2009年の政権交代により、ダム本体工事が凍結されても、道路などの関連工事にはストップがかからなかったため、これらによって破壊される遺跡の発掘調査は続けられた。

一方、すでに始まっていた水没予定地内の発掘調査は、水没するかどうか分からないという理由で中断された。東宮遺跡は5万㎡以上の対象面積のうち、約5分の1の調査段階で中断された。東宮遺跡の中には、今もJR吾妻線の線路が通っている。調査が始まったばかりの石川原遺跡（川原湯地区）も2009年以降、発掘調査は手つかずのままである。

水没予定地でも関連工事が行われている場所では発掘調査が実施されている。川原湯温泉駅前の湖面1号橋の工事現場では、新たに下湯原遺跡が「新発見の遺跡」と確認された。

水没予定地内には現在も鉄道、国道、住宅があり、試掘されていない場所が多い。ダム本体工事が再開された場合、発掘対象面積は今後も増え続け、調査費用の増額、調査期間の延長も必至とみられる。

わが国では、埋蔵文化財の発掘調査のほとんどが開発に伴う緊急調査であり、大学の研究室などによる学術調査は極めて少ないのが実状である。八ッ場ダム事業における発掘調査でも、開発事業者である国土交通省の裁量で事業費、工期にタガがはめられ、文化財保護行政を担うべき文化庁の影は薄い。国の財政状況から見ても、ダム事業に伴う発掘調査を取り巻く状況は厳しさを増しており、貴重な文化財が無用に破壊されたり、調査が不当に縮小されることのないよう、発掘調査の状況をさらに注意深く見守ってゆく必要がある。



川原畑地区・三平遺跡の試掘状況を説明する調査担当者 撮影 2012年11月14日

5 . 遺跡を活用した地域振興

ダム事業がこのまま続けば、いずれ水没予定地の遺跡は、ダムに沈む運命にある。国土交通省や関係都県は、ダム湖観光による地域振興を掲げてきたが、夏場に水位が30メートル近くも下がり、水質が悪い八ッ場ダム湖は、将来世代にとって巨大な負の遺産になることはあっても、観光資源にするのは無理な話である。

全国には吉野ヶ里遺跡、三内丸山遺跡など、事業が止まって史跡として地域振興に大きく貢献している遺跡もある。浅間山の大噴火、八ッ場ダム事業という天災と人災に見舞われた土地は、ダム予定地となったことで貴重な遺跡の宝庫であることが明らかになった。群馬県内では昨年12月、6世紀初頭の榛名山の火砕流で被災した武人の人骨が出土し、現地見学会には全国から2600名もの参加者が訪れ、改めて火山災害遺跡の価値が再認識された。けれどもこの貴重な遺跡も、八ッ場ダム湖への観光道路と謳われる上信自動車道のルート上にある。たとえ出土品が保存され、大きな研究成果をあげたとしても、周囲の自然環境と切り離された遺物は、自然災害と共に生きた先人の生きざまを伝える力をあらかた失ってしまう。

かけがえのない文化遺産を活用して、真の地域振興を図る道はないのだろうか。これまでの発掘成果を展示する施設をつくり、八ッ場ダムの水没予定地の遺跡を史跡として保存するなど、様々な具体策が考えられる。火山災害遺跡は文化遺産として貴重であるだけでなく、将来の災害に備え、先人の生きざまに触れる教育施設としても役立つはずである。

埋蔵文化財発掘調査に関する協定書の資料

ハッ場ダム事業の埋蔵文化財発掘調査に関する協定書は、発掘調査に係るダム事業の起業者(国交省)と発掘調査を実施する群馬県の担当者間で締結されたものです。

協定内容はハッ場ダム事業における発掘調査の内容を把握するための基礎資料と言えます。昨年9月、角倉邦良群馬県議が資料請求により群馬県教育委員会から協定書を入手し、協定内容が明らかになりました。以下、協定内容を要約してお伝えします。

(一部省略あり。注、アンダーラインはハッ場あしたの会による。)

「ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定書」

締結日：平成6年3月18日

ハッ場ダム建設工事業地域における埋蔵文化財包蔵地の発掘調査の実施について、建設省関東地方建設局長(以下、甲という。)と群馬県教育委員会教育長(以下、乙という。)は次のとおり協定を締結する。

なお、発掘調査終了後の整理事業については、発掘調査終了時までの間に別途協議し、協定書を締結する。

適用区域

第1条 この協定書を適用する区域は、長野原町および吾妻町上郷の範囲とし、別添図(省略)のとおりとする。なお、吾妻町の上記以外の範囲については別途協議する。

調査の期間

第2条 乙は発掘調査を平成6年4月1日から実施し、平成18年3月31日までに業務を完了するものとする。

2. 発掘調査の着手順序は、甲乙協議して決定するものとする。

発掘調査の実施場所および対象面積

第3条 発掘調査の実施場所および対象面積は別紙(省略、39ページ参照)の通りとする。

2. 発掘調査の実施場所および面積に変動がある場合、乙は甲にあらかじめ協議する。

費用

第4条 この調査に要する費用は、概算総額66億400万円(内、消費税相当額1億9,234万9,515円)とし、甲が負担するものとする。

2. 前項の費用は、工事区域内であらたに埋蔵文化財を発見した場合、および物価、人件費等の変動により増減ある場合は、別途甲乙協議する。

発掘調査委託契約および委託金の支払い方法

第5条 発掘調査は甲と乙が年度区分ごとに発掘調査委託契約を締結のうえ、実施する。
2. 委託費は前項の契約に基づき、各年度ごとに作業の進捗に応じて支払うものとする。

発掘調査報告書の提出

第6条 乙は業務が完了した時は、発掘調査報告書を甲と、乙を経由して文化庁長官に提出するものとする。

協定の変更

第7条 この協定を変更する必要があるときは、甲乙協議して行うものとする。

協定の有効期間

第8条 この協定の有効期間は協定締結の日から第2条の発掘調査が完了し、委託金の精算行為が完了した日までとする。

第1回協定変更

締結日：平成11年4月1日

(注：この変更により、発掘調査の受託者が群馬県教育委員会委員長から財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長へ変更となり、発掘調査に関する協議に群馬県埋蔵文化財調査事業団が加わることになった。)

建設省関東地方建設局長(以下、甲という。)群馬県教育委員会教育長(以下、乙という。)財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長(以下、丙という。)は、次のとおり締結する。

発掘調査の期間

乙は発掘調査を平成6年4月1日から平成11年3月31日まで実施し、丙は発掘調査を平成11年4月1日から実施し、平成18年3月31日までに業務を完了するものとする。

発掘調査受委託契約および委託金の支払い方法

発掘調査は甲と丙とが年度区分ごとに埋蔵文化財発掘調査受委託契約を締結の上、実施するものとする。

丙が発掘調査を実施するにあたり、付随的に発生する農地法に基づく手続き等は、乙が実施するものとする。

発掘調査報告書の提出

丙は業務が完了したときは、発掘調査報告書を甲と、乙を経由して文化庁長官に提出する。

文化財の権利放棄

発掘され、または発見された埋蔵文化財については、甲、丙それぞれ権利を放棄し、乙に帰属するものとする。

発掘調査等による出土品および記録図面等は、発掘調査終了から発掘調査報告書作成まで丙の責任において一時保管するものとし、その後は乙に引き渡すものとする。

第2回協定変更

締結日：平成17年4月1日

発掘調査の期間

「平成18年3月31日」を「平成23年3月31日」に改める。

第3回協定変更

締結日：平成20年3月27日

平成6年3月18日付で締結し、平成11年4月1日付で第1回変更協定、平成17年4月1日付で第2回変更協定を締結した「ハツ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する協定書」(以下、「原協定書」という。)の一部を次のとおり変更する。本協定には整理事業を含めるものとする。

1. 原協定書の「吾妻町」を「東吾妻町」、「別添図」を「別添図 1」に改める。
(注：合併による町名の変更。「別添図 1」は省略)
2. 原協定書の「平成23年3月31日」を「平成28年3月31日」に改める。
(注：ハツ場ダム事業の工期延長に伴い、発掘調査期間を延長)
3. 原協定書の「別紙」を「別紙 1」に改める。
(注：「別紙 1」は発掘対象遺跡の変更・増大を示唆。39ページ参照)
4. 原協定書の概算総額66億400万円を31億9,600万円増額し、概算総額を98億円(内、消費税相当額4億5,726万4,952円)に改める。
(注：発掘調査費用の増額。協議の過程では、群馬県側がこの増額でも不足すると訴えた。)
5. 工事区域内で新たに埋蔵文化財を発見した場合、および発掘調査事業量、物価、人件費等の変動により増減ある場合は、別途甲乙丙協議するものとする。
(注：9月群馬県議会では、教育委員会が費用の増額の可能性を示唆。)

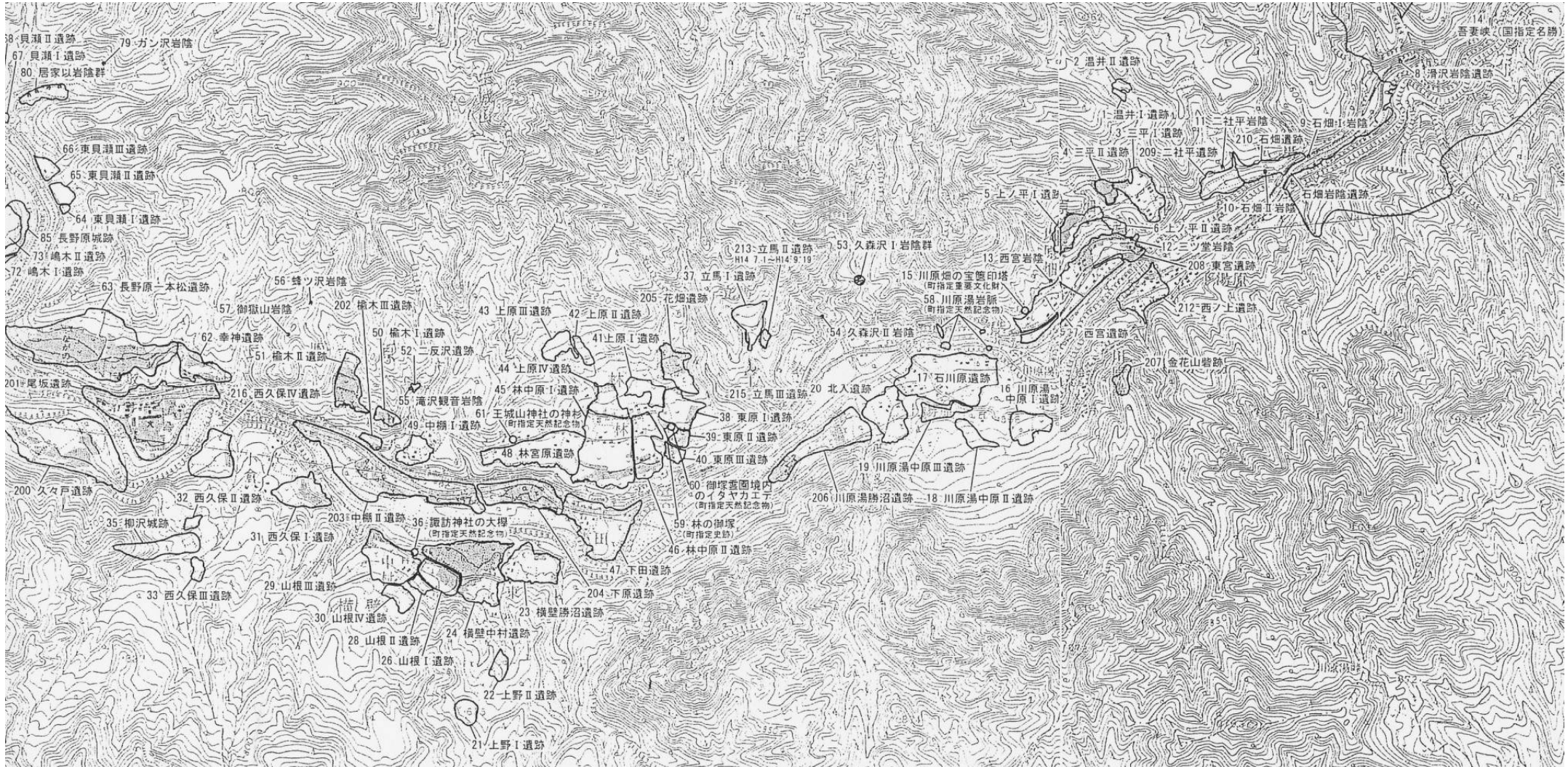
ハッ場ダム建設工事の実施に伴う埋蔵文化財の所在一覧表(長野原町・東吾妻町) 第三回変更協定書 別紙-1より作成

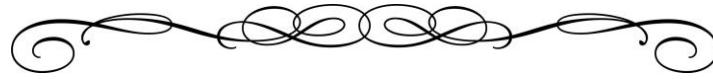
	原協定遺跡名	新遺跡名等	所在地	遺跡想定区分	種別	時代	調査予定面積(m ²)			備考
							原協定締結時	調査必要面積	今回変更 ^[注1]	
1	温井		川原畑702 - 1	—	散布地	縄文・平安	1,180	0	0	
2	温井		川原畑763	—	散布地	縄文	1,720	0	0	
3	三平		川原畑574	C	集落	縄文・平安	22,940	24,540	12,709	
4	三平		川原畑518 - 2	C	集落	縄文・中世・近世	6,660	10,083	10,083	
5	上ノ平		川原畑291	B	集落・墓	縄文・中世・近世	17,760	18,938	16,143	
6	上ノ平		川原畑264	B	散布地	縄文	3,190	4,911	2,456	
7	西宮		川原畑85	C	集落・畠	近世	43,230	37,269	14,908	
8	石畑 岩陰		川原畑1059 - 4	A	岩陰	縄文	30	1,030	670	
9	石畑 岩陰		川原畑1050	—	岩陰	縄文	20	0	0	
10	二社平岩陰		川原畑 甲870	—	岩陰	近世	50	0	0	
11	三ッ堂岩陰		川原畑253 - 1	A	岩陰	縄文	1,320	1,320	858	
12	西宮岩陰		川原畑 乙160	A	岩陰	縄文	20	20	20	
13	川原畑の宝篋印塔		川原畑127	—	石造物	江戸	80	0	0	
14	中原	川原湯中原	川原湯256 - 1	C	散布地	縄文	15,070	5,556	2,778	
15	石川原		川原湯79	B	散布地	縄文	79,890	69,434	34,717	
16	中原	川原湯中原	川原湯221	C	散布地	平安	10,760	0	0	
17	中原	川原湯中原	川原湯197	C	散布地	縄文・平安	10,280	6,857	3,429	
18	北入		川原湯88	C	散布地	縄文	27,130	23,502	9,401	
19	勝沼(東平)	横壁勝沼	横壁950	C	散布地	縄文・平安 - 江戸	31,490	5,058	4,611	
20	上野		横壁619	A			3,010			
21	上野	横壁中村	横壁600	A	集落・墓・畠	縄文・弥生・中世・近世	17,430	71,838	63,496	
22	観音堂		横壁506	A			26,770			
23	山根		横壁369 - 1	A			8,900			
24	山根		横壁 甲423	C			集落・畠			縄文・弥生・平安・近世
25	西久保		横壁134 - 1	C	集落	縄文	20,360	6,180	5,460	
26	東原		林1417	C	散布地	縄文・平安・近世	7,860	21,592	10,796	
27	東原		林1455 - 1	B	散布地	縄文	890	5,467	3,554	
28	東原		林1465 - 1	B	散布地	平安・近世	490	3,246	2,110	
29	上原		林1044 - 2	C	散布地	縄文・平安・近世	4,660	3,214	1,607	
30	上原		林1139	C	集落	縄文・近世	930	2,716	1,803	
31	中原	林中原	林870	B	集落・砦	縄文・平安・中世	3,440	14,762	13,356	
32	中原	林中原	林989	B	散布地	縄文	1,520	7,062	3,531	
33	下原 下田	下田	林762	C	畠	近世	48,900	53,705	21,879	
34	宮原(神社前)	林宮原	林573 - 3	B	散布地	縄文・古墳・平安	4,200	6,625	4,306	
35	中棚(中棚)	中棚	林358 - 1	C	畠	近世	1,350	5,942	2,377	
36	楡木		林16	C	散布地	縄文・平安	4,960	5,794	2,897	
37	楡木		林55 - 1	A	集落・墓	縄文・平安・中世・近世	14,670	17,497	17,497	
38	大乗院堂跡	二反沢	林435	C	寺社・畠	中世・近世	490	633	633	
39	久森沢 岩陰群		林	—	岩陰	縄文	30	0	0	事業地外
40	久森沢 岩陰		林	—	岩陰	縄文	20	0	0	事業地外
41	滝沢観音岩陰		林 乙148	—	岩陰	江戸	70	0	0	事業地外
42	幸神		長野原1150	B	集落	縄文・平安・近世	17,190	6,978	6,738	
43	一本松	長野原一本松	長野原1058 - 1	A	集落	縄文・弥生・平安・中世・近世	88,700	108,424	107,868	
44	嶋木		長野原314 - 4	—	散布地	平安	790	0	0	事業地外
45	嶋木		長野原288	—	散布地	縄文・平安	880	0	0	事業地外
46	嶋木		長野原299	—	散布地	縄文	4,700	0	0	事業地外
47	長野原城跡		長野原343 - 1	—	城跡	中世	3,090	0	0	事業地外
48		立馬	林1538	B	集落・畠	縄文・弥生・平安・中世・近世		6,068	6,068	
49		久々戸	長野原1336-11	C	畠	近世		19,100	19,100	
50		尾坂	長野原1185	C	集落・畠	近世		66,467	38,423	
51		楡木	林138 - 1	C	散布地	縄文・中世		4,348	2,639	
52		中棚	林 甲156	C	畠	近世		73,918	42,034	
53		下原	林 甲612	C	集落・畠	縄文・古墳・平安・中世・近世		27,722	22,374	
54		花畑	林 1405	C	集落	縄文・平安		15,934	12,835	
55		川原湯勝沼	川原湯30	C	集落・畠	縄文・弥生・平安・近世		36,512	24,379	
56		東宮	川原畑 甲403	B	集落・畠	近世		46,529	19,485	
57		二社平	川原畑 甲844	C	散布地	弥生・近世		17,647	7,059	
58		石畑	川原畑1026	C	散布地	縄文・弥生・近世		19,448	9,669	
59		西ノ上	川原湯350	C	畠	近世		24,073	10,769	
60		立馬	林1559 - 1	B	集落	縄文・近世		2,425	2,425	
61		上原	林1256	C	集落	縄文・平安・近世		311	311	
62		林の御塚	林 乙1485	C	集落・塚	縄文・近世		2,298	1,504	
63		西久保	横壁26	C	畠	近世		2,020	1,010	
64		立馬	林 甲1533 - 1	B	集落	縄文		2,719	2,719	
65	上郷土捨場	上郷岡原	三島6417	B	集落・畠	縄文・弥生・平安・中世・近世	7,000	70,735	70,735	
66		上郷A	三島6598 - 2	B	集落	縄文・古墳・平安		12,197	8,385	
67		上郷B	三島6030	B	集落	縄文・平安・中世・近世		12,962	12,481	
68		大沢	三島5839	C	散布地	縄文・平安・近世		2,000	2,000	
69		松谷前田	松谷	C	畠	近世		2,000	2,000	
70		廣石A	大柏木235	C	集落・墓	縄文・近世		980	980	
71		上郷西	三島6682 - 3	B	集落・畠	平安・近世		1,085	1,085	
合計							575,160	1,030,402	710,106	

[注1] 遺跡想定区分: A - 縄文時代集落を中心とした遺跡、B - 天明泥流畠を中心とする遺跡または奈良平安時代集落を中心とする遺跡、C - 天明泥流畠のみの遺跡または土坑30基程度の遺構数が少ない遺跡

[注2] 今回変更面積は、今までの実績から試掘等により除かれると予想される面積を反映させた調査面積に調査済み面積を加えた面積であり、この面積と遺跡想定区分を基に調査費用を算出。

ハッ場ダム予定地の埋蔵文化財の遺跡分布図 (「東宮遺跡(2)調査報告書」より)





登壇者プロフィール (五十音順)

大熊 孝 (おおくま・たかし)

1942 年生まれ。新潟大学名誉教授。東大大学院時代、利根川治水をテーマに博士論文。八ッ場ダム住民訴訟では原告側証人、国交省の利根川・江戸川有識者会議委員も務める。著書に『利根川治水の変遷と水害』(東京大学出版会)、『洪水と治水の河川史』(平凡社)、他。

川村晃生 (かわむら・てるお)

1946 年生まれ。慶応義塾大学名誉教授。ダム検証のあり方を問う科学者の会共同代表。環境人文学の視点から大型公共事業による景観破壊に警鐘を鳴らしてきた。著書に『環境学事始め』(慶応義塾大学出版会)、『日本文学から「自然」を読む』(勉誠出版)、他。

椎名慎太郎 (しいな・しんたろう)

1940 年生まれ。行政法、環境法。早稲田大学大学院を経て国立国会図書館に勤務。山梨学院大学名誉教授。文化財保護法と遺跡保存の問題に取り組んできた。『歴史を保存する』(講談社)、『遺跡保存を考える』(岩波新書)は遺跡保存に関する入門書として高く評価される。

嶋津暉之 (しまづ・てるゆき)

1943 年生まれ。都市工学を学んだ東大大学院時代、八ッ場ダム予定地を訪れたことが契機となり、その後、全国のダム反対運動を技術的にサポート。元東京都環境科学研究所研究員。著書に『水問題原論』(北斗出版)、『八ッ場ダム 過去・現在・未来』(岩波書店)、他。

勅使河原 彰 (てしがわら・あきら)

1946 年生まれ。考古学。尖石縄文文化賞受賞。文化財保存全国協議会常任委員。「トトロの森」の運動など各地の開発と遺跡保存をめぐる問題に取り組んできた。著書に『日本考古学史一年表と解説』(東京大学出版会)、『原始集落を掘る・尖石遺跡』(新泉社)、他。

堀内秀樹 (ほりうち・ひでき)

1961 年生まれ。東京大学埋蔵文化財調査室准教授。江戸時代の陶磁器などをテーマに実証的研究に取り組み、近世の経済、文化を具体的に把握する近世考古学の学問分野の確立に尽力。文学博士(東京大学)。江戸遺跡研究会世話人。共著に『食べ物の考古学』(学生社)。

主催 八ッ場あしたの会

〈群馬事務局〉〒371-0844 群馬県前橋市古市町 419-23 TEL/027-253-6706

〈東京事務局〉〒187-0002 東京都小平市花小金井 5-55-14 FAX/0424-67-2951